

平成 25 年第 2 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 25 年 6 月 11 日 開会

平成 25 年 6 月 21 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成25年第2回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月11日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○報告第2号から報告第4号並びに議案第47号から議案第50号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	12
○散 会	13
○署名議員	15

第 2 号 (6月19日)

○議事日程	17
○出席議員	17
○欠席議員	17
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	17
○事務局職員出席者	17
○開 議	18

○議事日程の報告	1 8
○会議録署名議員の指名	1 8
○諸般の報告	1 8
○一般質問	1 8
塩原正由君	1 9
中村賢郎君	2 6
武田栄市君	3 4
塩原龍三君	4 2
塩原操君	4 7
林邦宏君	5 3
三村清君	6 0
斉藤勝則君	6 6
高橋廣美君	7 9
○散会	8 3
○署名議員	8 5

第 3 号 (6月21日)

○議事日程	8 7
○出席議員	8 7
○欠席議員	8 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 7
○事務局職員出席者	8 8
○開議	8 9
○議事日程の報告	8 9
○会議録署名議員の指名	8 9
○諸般の報告	8 9
○常任委員長の報告	8 9
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	9 1
○報告第2号及び報告第3号の質疑、討論、採決及び報告第4号の質疑並びに議案 第47号から議案第50号までの質疑、討論、採決	9 2

○追加議案 発議第 3 号及び発議第 4 号の上程	9 5
○議案提案説明	9 5
○発議第 3 号及び発議第 4 号の質疑、討論、採決	9 5
○議員派遣の件について	9 6
○閉会中の継続調査の申し出について	9 7
○村長挨拶	9 7
○閉 会	9 8
○署名議員	9 9

平成25年朝日村告示第55号

平成25年第2回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月5日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成25年6月11日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成25年第2回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成25年6月11日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 報告第 2号 平成24年度朝日村一般会計繰越明許計算書について

第 6 報告第 3号 平成24年度朝日村簡易水道特別会計繰越明許計算書について

第 7 報告第 4号 平成24年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 8 議案第47号 朝日村新型インフルエンザ等対策本部条例について

第 9 議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第10 議案第49号 平成25年度朝日村一般会計補正予算(第2号)について

第11 議案第50号 平成25年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

第12 議案提案説明

第13 議案内容説明

出席議員(10名)

1番 中村賢郎君

2番 武田栄市君

3番 塩原龍三君

5番 塩原操君

6番 林邦宏君

7番 三村清君

8番 斉藤勝則君

9番 高橋廣美君

10番 塩原正由君

11番 上條俊策君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	塩原忠男君	住民福祉課長	上條幸代君
産業振興課長	上條晴彦君	会計課長	筒井貞子君

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成25年第2回朝日村議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

10番 塩原正由君

1番 中村賢郎君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの11日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より例月出納検査結果報告書が、別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（上條俊策君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

◎報告第2号から報告第4号並びに議案第47号から議案第50号までの上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第5、報告第2号から日程第7、報告第4号並びに日程第8、議案第47号から日程第11、議案第50号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第12、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成25年朝日村議会6月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、安倍首相は就任以来、矢継ぎ早に施策、方針を打ち出しまして、デフレ経済からの脱却と経済の再生を目指した取り組みは、「アベノミクス」と表現をされました金融政策、財政政策、成長戦略を三本の矢として積極的に取り組むとしております。中でも成長戦略では、女性と若者の活用、農業と企業支援、国民総所得の増加を示し、このうち去る5月には農家の所得を10年後には倍増させるという目標を掲げました。これらの目標を達成するには、現在の成熟社会、人口減少時代、低成長社会の環境では極めて容易なことではないと捉えておりますが、首相は、農林水産業地域の活力創造本部の本部長として率先して取り組むとしておりますので、今後の施策、方針に期待をしまいたいと存じます。

一方、県は、独自の経済対策として食品産業を成長分野と見込みまして、健康と農業を結びつける中核施設「しあわせ信州食品開発センター」、これ仮称でございますが、を新設しまして、次世代産業を創出する目玉事業としておりまして、今後、具体化への取り組みに注視してまいる所存でございます。

それでは、この際、当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、凍霜害被害についてでございます。

近年は、地球規模で異常気象が多発しておりますが、特に本年は顕著でありまして、去る4月21日季節外れの降雪、その前後の寒気を初め、凍霜害の被害状況は桃、梨、リンゴ、柿等果樹類が大きなダメージを受けております。

当村におきましては、レタス等野菜類が主力でありまして、植えつけをしました苗が凍害や春先の強風等による被害となっております、JA松本ハイランド農業協同組合管内では、5月末日現在6億3,000万円余の被害となっております、当村におきましては、桃を初めレタス、キャベツ、ブロッコリー等金額にしましておおよそ26万円の被害が報告をされております。改めまして被害に遭われました農家の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

なお、去る6月6日にはJ A松本ハイランド農業協同組合の伊藤組合長及び朝日担当下田理事が来庁しまして、農作物被害対策に関します陳情書が提出をされましたので、議員の皆様方の意を尊重した対応を図ってまいり所存でございます。

次に、春先の風じん被害対策についてでございます。

先ほども申し上げましたが、本年の異常気象は、春先の強風にあおられました農地の表層が大々的に舞い上がり、村外の皆様方に多大な迷惑をかけました。

当村におきましては、平成元年から風食防止対策に取り組みまして、平成11年には組織の見直しによりまして村独自の風食防止対策協議会を発足し、村、県、農業委員会、J A、生産者代表で対策を図ってきておりまして、平成16年には地方事務所農政課の呼びかけによりまして松本市、塩尻市、山形村及び当村の2市2村の関係者による松本南西部地域農地風食防止対策協議会で広域的対応をしておりますが、小麦の作付による防止効果が徹底されていないため、一昨年は村独自で畑の畔や消毒用通路にライ麦を作付する方策を実施するなど、昨年度は小麦、ライ麦が半々の147ヘクタールの作付を実施しておりまして、昨年度はそのうち畑の畔や消毒用通路のライ麦を作付する額縁播種実証圃場を7.6ヘクタール実施してきたところでございます。

しかしながら、今春の風じん被害は効果があらわれておりませんので、本年度は早いうちに村の風食防止対策協議会で新規の取り組みを含めまして研究してまいり所存でございます。

次に、危機管理についてでございます。

一昨年前から実施しております当村の土砂災害防止訓練につきましては、去る6月2日の日曜日に、入二地区を対象に、松本建設事務所職員によりまして土砂災害の状況を初め、入二地区内の土砂災害特別警戒区域が地域の裏山のどこが指定されているのか再認識をしていただきまして、非常の際の対応ができますように、また、本年は新しく深層崩壊による大災害及びその対応につきまして、国の出先機関であります松本砂防事務所城ヶ崎所長の説明を実施するなど、初めての取り組みもしたところでございます。また、来る9月8日には全村を対象に地震防災総合訓練を計画しているところでございます。

なお、昨年度東日本大震災地であります宮城県の山元町へ職員を1カ年派遣をいたしましたところ、過日、宮城県知事から丁重な感謝状をいただいたところでございます。

次に、役場庁舎についてでございます。

本年5月まで信州大学工学部建築学科教授で、この6月から京都大学の教授に就任をされました五十田 博教授からご協力をいただけることとなりましたので、議会を初め各区長さ

ん等20人余で建設委員会を来る7月1日に発足する予定でございます。建設委員会では庁舎建築並びに竣工までお願いをしてまいるものでございます。

次に、保育所についてでございます。

新年度に入りまして一部委員の交代がありましたが、建設委員会で具体的な取り組みがされておりました、まず、建築場所について現在進行をしておりました、今定例会中の後日、取り組み状況につきまして議会の皆様に協議してまいる所存でございます。

次に、人口確保対策の一環としての婚活支援についてでございます。

昨年の12月議会から質問がございまして、本年1月に村内9団体の皆さんが率先して取り組まれることになりまして、去る5日に新規参加者を含めた会議が持たれました。「しあわせ信州朝日村」の名称で活動が始まったところでございまして、この活動が広く村民の皆さん、そして未婚者の皆さんに理解をされ、成果が上がりますよう期待するものでございます。

次に、農業についてでございます。

平成17年度から9カ年計画で取り組まれております国営2期農業水利事業は、総事業費180億円の計画で各種施設の更新、修復等を実施しておりますが、このうち梓川の花見地区に設置しました小水力発電工事は平成23、24年度の事業で進められておりました、このたび工期が若干おくれましたが、この来る6月27日に竣工、運転開始となる運びとなりました。この小水力発電所の事業費は16億円で、最大出力は464キロワットと言われ、発電による中部電力への売電単価は1キロワット29円ということでございまして、順調に運転をされますと、試算、試みの計算では、年間約1億円の売電収入となりまして、維持費や改修積立金等々必要経費を差し引いて、私ども右岸土地改良区へは年間800万円の配分が見込まれておりました、これは土地改良施設の維持管理費の節減につながるものと期待をいたしております。

次に、鉢盛登山についてでございます。

昨年多くのボランティアの皆さんにご協力をいただきまして、鉢盛登山道につきましては、今月と先月に下見を行っておりますが、登山道に残雪が多く、また、避難小屋は10年近く手入れがされておられませんので、この際改修を行い、非常の際の使用ができる施設としてまいる所存でございます。

そこで、前回の3月の定例会でご決定をいただきました林道鉢盛山線、今井財産区のオタツ沢付近2カ所の林道崩落箇所を優先して取り組まなければなりませんので、一般の皆さんの入山は早くも9月以降になる見込みでございます。村民の皆様には鉢盛登山を楽し

みにしている方もあると思いますが、いましばらくお待ちいただきたいと存じます。

次に、議案でお願いしてございますが、一般会計補正予算につきまして、補正額 4 億 900 万円は、6 月定例会では異例の補正額増でございまして、このことは今回の国の施策、県の施策を積極的に取り込み、事業を推進するものでございます。

少し説明をいたしますと、まず 1 つ目は、前年度から取り組み、本年度までの時限施策であります緑の分権改革制度を活用しまして当初予算に増額をし、キャンプ場のコテージ 3 棟分を前倒しで取り組むものでございます。これによりまして、木材の確保は三区及び西洗馬の両生産森林組合の協力をいただきまして、前年度と同等ぐらゐの木材調達をするものでございます。

2 つ目は、国は、本年 2 月に大型補正予算を組み、経済活性化への取り組みとしまして地域の元気臨時交付金制度を創設をいたしました。既に計画及び取り組んでいる事業が対象とされまして、今回懸案でありました下洗馬地区の集落内の村道が狭隘でありますので、水路にふたをするなどの改修工事を、また、小学校の陸屋根部分の漏水がございまして、この修繕工事をそれぞれ前倒しをしまして取り組み、本年度単独で計画をしておりましたスケート場の管理棟の改修にこの制度を適用するものでございます。

なお、議員の皆様方には、地域の元気臨時交付金の活用方法につきまして、後刻詳しく説明をしてみたい所存でございます。

3 つ目には、木造公共施設等整備事業でございまして、公共事業の木造分につきまして、これは緑の体験館及びキャンプ場のコテージ工事が該当しまして、50%の補助対象となっているところでございます。

次に、4 つ目は、農山漁村地域整備交付金制度でございまして、先ほど申し上げました林道鉢盛山線崩落箇所改修工事に 51%の補助がついて取り組むものでございます。

次に、5 つ目でございまして、辺地対策事業債でございます。辺地対象地域での事業につきまして交付税で措置されるものでございまして、緑の体験館及びキャンプ場のコテージ建設事業が該当するものでございます。

6 つ目は、小水力等農村地域資源利活用促進事業でございまして、針尾集落内水路が本郷地区との境界辺で鎖川に約 30 メートルぐらゐの落差で放流をしている箇所及び西洗馬集落内の水路がホクエツ工場の西側で鎖川に約 20 メートルぐらゐの落差で放流しているこの 2 カ所につきまして、小水力発電計画を行う場合の諸条件等について調査委託を行うものでございまして、全額が補助対象となるものでございます。

7つ目は、コミュニティ事業でございまして、これは宝くじを財源とした財団法人自治総合センターが各種事業に助成をするものでございまして、今議会には防災・防犯用に利用目的の無線機器の購入、また、消防団員の雨具の整備にこれを該当するものでございます。なお、民間活動にも助成がされるものでございまして、本年度小野沢区に除雪機3台の購入が認められたところでございます。

そのほか、県独自の施策でございまして地域発元気づくり支援金の活用につきましては、私が村長就任時から積極的に取り組んでいるものでございまして、主なものでは小学校の机、椅子を村内産カラマツで、大道加工所の機器類を初め、村民の皆さんの活動にも支援がされておりまして、特産品を考える会の機器類、一期会の山林整備、さくらの里プロジェクトの桜の植林、三ヶ組地区の歴史、環境等の整備、フロンティア朝日生きがいの会の活動に、また村商工会が取り組みました50周年記念事業や本年10月に開催されます朝日村大博覧会の活動等々に、本年度まで22事業が採択をされ、実施しているところでございます。

私ども財政力指数の低い村では、いかに国・県の事業、制度を取り入れた村づくりを進めるかが課題でありまして、情報の正しい収集は極めて重要でありまして、今後も職員の積極的な取り組みに期待をするところでございます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告3件、条例2件、予算2件の計7件でございます。

まず、報告第2号及び第3号は、平成24年度朝日村一般会計及び簡易水道特別会計につきまして、一部を平成25年度に繰り越すために、法の規定に基づきまして繰越明許費計算書をそれぞれ報告をさせていただくものでございます。

次に、報告第4号は、これも法の規定によりまして朝日村土地開発公社の平成24年度事業及び決算の報告をするものでございます。

次に、議案第47号は、国の新型インフルエンザ等特別措置法の制定に基づきまして、村条例を新設するものでございます。

また、議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、この新型インフルエンザ等対策本部条例の制定に基づき、職員の手当等を明文化するものでございます。

次に、議案第49号 一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4億903万円を追加をしまして、予算総額を29億300万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税2,000万円、地方交付税1,200万円、国庫支出金6,263万円、県支

出金9,574万円、村債2億650万円等でございます。

歳出の主なものは、保育所建設に伴います設計監理委託料に3,580万円、緑の分権改革に伴いますキャンプ場のコテージ建設に伴う地元材活用に1,500万円、緑の体験館、キャンプ場コテージの木材製材に5,600万円及び建設工事に1億6,200万円、野俣林道改良事業に5,842万円、村道西洗馬43号線、これは下洗馬地区内でございますが、この改良事業に2,200万円及び村道針尾19号線、これは大石原の現在の道路の改良事業で900万円、小学校の陸屋根部分の雨漏り改修に3,318万円、小水力発電の調査費600万円等でございます。

次に、議案第50号 介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員の人事異動に伴います人件費の組み替えでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げます。担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第13、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時46分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開します。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時46分

平成25年第2回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成25年6月19日(水) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
総務課長兼 会計管理者	塩原忠男君	住民福祉課長	上條幸代君
産業振興課長	上條晴彦君	会計課長	筒井貞子君

事務局職員出席者

議会事務局長 中村美代子君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
2番 武田 栄市君
3番 塩原 龍三君
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、議長の報告を行います。
報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。
-

◎一般質問

○議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたしますので、ご含みおきください。

◇ 塩原正由君

○議長（上條俊策君） 最初に10番、塩原正由議員。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。

今回は3点の質問をいたしますので、村当局のお考えをお聞きしたいと思っております。

最初に1点目ですけれども、凍霜被害の被害対策ということで、これは村長の提案説明でも申し上げておりますが、再度聞くわけですが、ひとつよろしくお願ひします。

4月以降の凍霜害により特に果実類の災害が多く、例年より収量減や果実の小粒化や型の不ぞろい等の影響が出るというふうに予想がされているわけですが、JA松本ハイランド農協管内では、5月末現在で6億3,000万余の被害と言われておりますが、当村においては果実、野菜類、被害が出ており、特にレタス、ブロッコリー、キャベツ等ではありますが、5月末までの被害状況の取りまとめを実施しており、被害額が報告されるものと思っておりますが、また、JA松本ハイランド農協より行政への農作物被害対策に関する陳情書が提出されており、議会としましても内容等の審議をして、対応策の検討を行政理事者をお願いしていくわけですが、その対策等についてどのようにお考えになっているかお聞きしたいと、このように思っています。

1回目の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の凍霜害の被害対策ということでございます。

今年の異常気象は、長野気象台が観測を始めて以来、幾つかの記録が報告をされ、特に3月の月平均気温は、県内7割の観測地点が史上最高を記録されております。4月21日の降雪は最も遅い積雪となっております。また、翌日は朝が氷点下6度となっております、5月は真夏日もあれば氷点下の朝もあり、1日で30度近い温度差となっております、極めて寒暖の変化が大きい状況でございます。

しかも、昨夜からの雨は、まさに恵みの雨でございますが、昨日までは空梅雨の状況でございます。これによりまして、現在は1年のうちで鎖川の渇水期は8月、2月と言われておりますが、そのことしの2月よりも今の鎖川の水量は落ちております。でありますから、非常に心配をしているところでございます。

これら議員ご指摘のとおり、5月末の現在、J A松本ハイランド農協管内では6億3,000万余の被害となっております、当村では、おおよそ26万円の被害が報告をされております。

これによりまして、過日、ただいま議員からも質問にありますが、J A松本ハイランド農協の伊藤組合長から被害対策に関する陳情書が提出をされました。この陳情書の内容につきましては4項目でございまして、1つには、緊急対策の実施であり、2つ目には、被害農家への融資対策、3つ目には、農業共済の実態に即した評価と共済金の早期支払い、4つ目には、被災農家への経営支援となっております。

そこで対応につきまして、まず、県が今春の凍霜害被害農家への支援をあすの6月20日から開会の県会6月定例会で、被害に遭った植えかえ苗代、人工受粉用の花粉代等々、市町村が農家に助成をする半額分を負担する補正予算を計上するといっております。

そこで、農業指導に当たられておりますJ A松本ハイランド朝日支所の皆さんと連携を図りながら、また、議会の意見も尊重して今後の対応を図ってまいらる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 今の村長のお話でよくわかりましたが、先ほど村長も申し上げましたが、県でも6月定例議会の一般質問で補正予算に2,636万円というものを盛って、先ほど村長の申し上げたとおり、県としてもそういうふうにするということです。

そこで、先ほど村長の言ったとおり、朝日村の農業、ご存じではございますが、基幹産業は農業ということで、ことしの早目にいろいろ栽培したものが結構霜にやられたわけですが、

そんなことを踏まえまして今後よろしくお願いをしたいと、こんなことで、この問題につきましては終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原正由議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目にしましては、鳥獣被害防護柵設置の今後の計画ということでお聞きをしたいと、こういうことであります。

当村においては他の自治体より早くから防護柵の設置に取り組み、集落全体を柵の設置が整備された箇所においては、その効果があらわれているわけであります。

そこで、予算等の関係もありまして、集落の途中までの設置となっている箇所があり、そのような箇所には鳥獣被害が急増しているようなわけでありまして、予算的な面もありますが、少しでも早く柵の設置をお願いしたいと、こういうことでございます。

そこで、2つくらいお願いするわけですが、25年度の防護柵設置計画及び設置場所、その設置する距離についてをお伺いいたします。

2つ目には、今後、継続的に全村を整備していく里山と集落の間に防護柵を設置する計画となっておりますが、整備が完了するのはいつごろになるかということをお伺いしたいと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） 産業振興課長の上條でございます。

一般質問の答弁、初めてさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、塩原議員からご質問の鳥獣被害防護柵の設置計画についてですが、最初に、25年度の防護柵の設置計画及び設置場所、全長の距離につきましてお答え申し上げます。

鳥獣侵入防護柵の設置計画でございますけれども、今年度は村内4カ所に合計4,000メートル設置する計画で、西洗馬地区で1カ所、針尾地区で1カ所、入二地区で2カ所となっております。

設置箇所ですが、今まで村長が申し上げておりますが、まず先に里山を整備していただく

ことが先決でございます。これにより、地権者及び里山地域の皆さんの合意ができたところから施工するものでございまして、西洗馬地区につきましては、既に設置済みの三ヶ組小和田の続きから塩尻境までの700メートル、針尾地区につきましては、昨年度の続きになります北村扇沢から大石原集落の末尾になる小尾沢までの1,250メートル、入二地区につきましては、同じく昨年度の続きとなります御馬越滝の沢からスキー場までの700メートルと、スキー場を挟んで曾倉沢から船ヶ沢までの1,350メートルを設置する予定でございます。

今後、地元の皆様とフェンスの設置場所などの確認作業を進める予定ですが、国の補助金の手続上、フェンスの設置工事は9月以降になる見込みとなっております。これによりまして、今年度末の侵入防止柵の総延長でございますけれども、14.4キロメートルとなります。全体計画の総延長は約20.2キロを計画しておりますので、今度末の進捗率は72%程度となる見込みでございます。

また、今年度の事業実施によりまして、既に設置を完了しております小野沢地区に続きまして西洗馬地区全域の設置が完了する見込みとなっております。

続きまして、2つ目の質問、整備の完了時期ということでございますけれども、今年度末の残延長は約5,800メートルとなります。整備の完了時期につきましては、平成27年度ごろを見込んでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま答弁をいただいて、地元のことばかり余りできないわけですが、西洗馬地区、私の集落も今回やってくれるということで、非常に住民の方も安心していられると、このように思います。

そこで、県では、平成20年度に導入した森林税、県民税ですけれども、その課税期間を、皆さんもご存じだと思いますが、29年度まで、また5年間延長してやると。先ほど課長の話の中にもありましたが、この里山整備をしないと設置ができないという、そういう規約といえますか、そういう決めにしているんで、どうしても里山整備をしなければいけないと。

そこで、5年間で新たに県内では1万5,000ヘクタールの森林税を活用したことに取り組んでいくわけですが、20年度より24年度の5年間では、住民や企業の課税により31億7,000万円のお金があって、それを31億3,000万円をこの整備に使うということですので、これはこういう制度をしていただくために、当村としましても大いにこれに活用して、それでいろ

いろの施策をしながら、できるだけ、要するにネットの張ったところと張らないところは、先ほど申し上げたとおり、そういう形になるものですから、私としては、朝日村は、先ほど申し上げましたが、よその自治体に比べれば、はるかにこれを取り入れていただいて結構効果が出ています。

今後もそんなようなことで、ぜひ、これを取り入れていることが大事だと、こういうふう
に思いますので、その点については別に答弁要りませんが、そんなことでお願いをしたいと、こういうことでもあります。

○議長（上條俊策君） いいですか、終わりです。

○10番（塩原正由君） はい。

○議長（上條俊策君） 塩原正由議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） この問題は、松くい虫被害ということで、これは後で申し上げますが、朝日村とか山形あたりは割合被害が出ていないということを知っていますが、最近、赤松を枯らす松くい虫被害が拡大している状況で、特に筑北村とか、それから麻績、生坂、明科、四賀、それから豊科においては深刻な状態となっており、対策が進められて、その対策としてはヘリによる農薬散布ということですが、この農薬散布もマツタケ山とか、そういうものを持っている方は何とかやりたいと、こういうことですが、関係のない人たちは反対するというようなことで、こういうものが一旦出ると、そういう問題が結構出るわけです。

そんなことで、一旦発生すると被害が急速に拡大し続け、長期的な対応が必要となり、松くい虫が広がるスピードに対策が追いつけない状況とされており、少しでも早く発見し、対策をとることが大事だと思っておりますが、そこで当村の森林において、赤松の立ち枯れ等については現在どのようになっているか、また対策についてはどのように考えているかということですが、先ほど申し上げたとおり、松本も合併して、四賀とか、いろいろ山村の地域が合併したわけで、非常に松本地域も多いということをおっしゃっております。

それで、塩尻市と朝日、山形は比較的出ていないということを知っていますが、これが多分、発見するには非常に難しいわけで、目で見て、あの木がちょっと枯れ出したということでは、ちょっと遅いような感じがしますんで、非常に発見とその処理が難しいと、こ

ういうふうに言われていますが、朝日村としては今後どのように対策を考えていくかと。現時点は、そういうことでないということを知っていますが、そんなことをお聞きしたいと、このように思っています。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員ご質問の松くい虫の被害対策でございますけれども、松本地域の松くい虫の被害につきましては、平成12年度に安曇野市の旧豊科町、三郷村、麻績村で初めて被害の発生が確認されて以来、平成16年には松本市、安曇野市の旧明科町、筑北村の旧坂北村、生坂村でも被害の発生が確認され、被害地域、被害量とも年々増加してきております。

松本地域の昨年度の被害量でございますけれども、過去最高、前年対比127%の1万1,844立米に及びまして、現在の被害の先端地でございますけれども、東側は松本市の開成中学校付近の神田地区、中央部は松本市の丸の内中学校付近の宮淵地区、西側は安曇野市三郷の黒沢川兩岸となります小倉地区に及んでおります。当村のほか、隣接する塩尻市、山形村の3市村では被害の発生は確認されていない状況でございます。

松くい虫の予防対策としましては、早期発見、早期の適正な処理が最も有効とされております。当村では森林保全巡視員、村有林監視員、村職員が定期的に山林の巡視を行いまして、松の立ち枯れである古損木を調査しております。

松くい虫の危険性のあるものにつきましては、森林所有者の了解を得まして検体を採取しまして、林業センターのほうで検査を実施しております。病原体のマツノザイセンチュウの運び屋でありますマツノマダラカミキリでございますけれども、生息限界が標高800メートルと言われておりまして、突発的に、これまでも標高800メートル以上でも被害が発生しておりますけれども、こうしたケースでは被害は周りに拡大していないような状況でございます。

これらのことから、最も危険性の高い箇所につきましては標高800メートル以下の赤松と言われておりまして、村内では三ヶ組の塩尻境から五社神社にかけての山沿い、あとは役場周辺から松本市境までの鎖川沿い、下古見集落から横出ヶ崎にかけての山沿いとなりますので、この地域につきましては重点的に巡視を行っております。

また、今年度の当村の状況でございますけれども、現在までにお薬師の裏山に2本、五社

神社の裏山に2本、北村と横出ヶ崎の裏山にそれぞれ1本ずつ赤松の古損木を確認しております。北村と横出ヶ崎の裏山のものにつきましては、現地確認の結果、雪折れによるものであります。お薬師と五社神社の裏山の4本につきましては、危険性があるため検体を採取して検査を行っているところでございますけれども、結果はまだ出ていない状況でございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 今の課長の答弁で、非常に前向きに取り組んでもらうということでよくわかったわけですが、何しろ今も課長が言ったとおり、発見がなかなか難しいということですね。山を歩く、遠くから見て、ああ、あれは枯れてきたなというときじゃ、もう遅いと。

対策としては、それを倒して、いいものは材木というか、それにしたり、まきにしているようですけれども、結局、向こうの安曇でもそうですが、さっきも課長も言いましたが、そのカミキリムシがこれから非常に出るらしいですね。飛び出すと。それがどうしても持って行ってやってしまうということでした、自然のもので、なかなか人間がそれに対していくということは、先ほど申し上げたとおり、一旦そういうふうになってしまうと非常に難しいということですので、今も課長が申し上げたとおり、早目に見ていただいて、それで倒すとか、そういう駆除をしていかなければ、朝日村も大事に育ててきた木が、松が全部だめになって、よそでは違う木に植えかえるとかという意見も出ていますが、先ほど申し上げましたが、一番問題なのは、農薬を散布すれば一番いいわけです。

一番きくらしいです。切って倒して出すより。だけれども、それがやはり今のこういう時代ですので、なかなか賛同してもらえないというが、結構、四賀村でもあったようですけれども、それで、いろいろ行政側の職員が来て説明したり、その被害の薬剤のそのことについて説明して、やっと納得してやっとな、このようになるわけですので、ぜひとも、そんなことで早目な対応をお願いしておきたいと思います。

答弁はいいです。

そんなことで、私の質問は、これで終わりました。どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原正由議員の質問は終わりました。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1番、中村賢郎議員。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 1番の中村賢郎でございます。

それでは、早速、私の質問をさせていただきます。

まず、保育所の建設についてということで、現在の状況と今後についてお尋ねをしたいと思っております。

この件については、先日の村長提案説明の中に、今後、定例会中の後日、取り組み状況について議会と協議をするというようなご発言がございましたけれども、大型事業でもあり、また村民の皆さんの注目も高いということで、ここで一旦取り上げさせていただくことにいたしました。

そこで、まず、保育所建設委員会が一部の委員の皆さんの入れかえがあり、5月より新体制ということでスタートをされていると思いますが、そこで現状の課題と今後の予定について概略をお聞かせいただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、中村賢郎議員の保育所建設についてということでお答えをいたします。保育所建設委員会の事務局は教育委員会でございますので、私のほうからお答えを申し上げます。

この統合保育所の建設に向けての取り組みにつきましては、平成23年度に保育所あり方検討委員会を立ち上げまして、8カ月にわたる検討を経て、村民の皆様のご理解をいただきながら本年1月21日に第1回の建設委員会が開かれたばかりでございます。第1回の建設委員会では、建設候補地を村中心部とするということ、それから園児の定員を150名程度とするということで了承をされております。

その後、今年度になりまして第2回の建設委員会を5月1日に行いました。建設に係る実

施計画案につきまして了承をされております。

また、建設候補地につきましては、幾つかある候補地の中で1つの候補地に絞って、土地所有者との交渉を進めることにつきまして了承をされております。現在、何人かおります土地所有者との用地交渉を行っているところでございまして、土地所有者全員のご理解がいただけたところで建設委員会に報告をしまして、その時点で公表をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今、私も、議会のほうから建設委員会のほうに委員として何人か参加をされておりますので、先般、5月1日の件について一応議会のほうに報告という形を受けまして、その中で資料を提供受けたんです。それで、今の教育長さんのお話と少し食い違っているのか、よくわからないんですが、少しお尋ねをしたいと思うんです。

まず、この中で今お話のあった用地、建設用地というんですか、この中では、5月1日の資料の中を何度か私、見させてもらった中では、5カ所一応設定があつて、それでおのおの例えば保護者の方、一般の方、それから建設委員の方等がそれぞれアンケートという形で意見の集約をしてあると。

その結果と、この一番最後のほうに、これは多分、事務局のほうでつくられたものだと思いますけれども、候補地として5カ所、それぞれ課題ものせて上げてある部分がございます。これを見ると、明らかに意図しているところは2番に持っていきたいんだというふうに見えるわけです、この文面の書き方でいきますと。

ところがアンケートの結果というのがどんな状況になっているかという、例えば一般人、例えば保護者の人等については交通の便のいいというか、車の出入りが楽みたいなどのイメージが一つあつて、そちらに票が流れている。

例えば建設委員会さんの委員の皆さんの意見なんか見ると、小学校周辺だとか縄文むらだとか、要するに、これは一つの考え方だけれども、周りの環境の問題の中でそういうところを押されているんだろうと。残念ながら、一番可能性は高いんだよという、あくまで、露骨には言っておりませんが、この文面を見ると、明らかに、ここが現在の場合是最適だという言い方をされているところに、そう多くの票は集まっていない。それが現実だと思う

けれども、そのところはどんなふう。

○議長（上條俊策君） 教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） 5月1日の建設委員会で、ある一つの候補地について了承されました。そこについて用地交渉を進めていいということで、今やっておりますので、そういうことは、その建設委員会で確認をされております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 再三繰り返して申しわけないけれども、じゃ、アンケートだとか、私の思うのは、ここしかないということ、現実には。この今のこれを見ると、ほとんど農地転用で難しいんだと、現実問題。楽なところが2カ所あるけれども、1カ所は少し時間かかる。だから、ほかのところは農地転用で難しいですよというのがほとんど書いてあるわけですよ、ここの中に。そのところが候補地として向いていたのか向いてなかったのかという問題。

しかも、今、申し上げたとおり、どう見ても、細かい計算は私はしませんけれども、多分おっしゃっているところは、このナンバー2というところを指しているんだと思うんです、土地交渉と云々というのは。違いますか。

それは地名じゃなくて番号で言っただけで結構だけれども、ナンバー2というところでしょう。ちょっとお願いします。

○議長（上條俊策君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） 何度も言いますけれども、建設委員会で、その問題につきましては了承を得ております。そして、それに向けて、今、事務局では用地交渉を進めているという、そういうことでございますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） じゃ、それは何度言っても仕方がないので、要するにアンケート等については全く結果についてはこだわられないと。もともとの予定どおりで進んでいると、こ

ういうことだというふうに理解をしておきます。

もう1点、じゃ、確認をしますが、この中で見ても、先ほど話もありましたが、一応150人を定員として見ていると。それで、そこから逆算して建物の面積、それから駐車場、もろもろの施設のものも含めて7,000平米必要だということで、この7,000平米というのは、それに附属して、例えば場所によっては道路等が必要になる場合もあるんだけど、それも確保できて、なおかつ7,000平米が確保できるという状況にあるということではないですか。

○議長（上條俊策君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） 建設委員会でその辺のところも含めて説明をさせていただいて、それに合うところについての用地交渉を進めてもよろしいということで、今現在、用地交渉を進めております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） この建設委員会制度というのは、こういうことになると、我々の意見を述べられるところというのはないと、こういうことだということだということで理解をいたします。

以上、終わります。

○議長（上條俊策君） 中村賢郎議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 次に、緑の体験館のコテージの改修ということで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

この件については、3月議会において承認された朝日村の辺地対策の総合整備計画5カ年度の分に基づいたものでありまして、工事費として、今回コテージ10棟分、1億3,600万が補正に計上をされております。今回、国の事業、地域の元気臨時交付金、国全体では約1兆4,000億というふうに言われておりますが、その中の一部の交付を受けるために、事業全体を少し前倒しをしたのかなという形になっていまして、全体像が説明不足の感がしているわけでございます。

例えば、この5年間については、先般の議会でも、村長のご判断の中では、特別なことがなければちょっと難しいかもしれないというふうに関今回についてはご返事がございました。ですから、古い本館と新しいコテージという問題のバランス、配置の問題等、それからまたカメムシについても具体的にわかりやすい対策をとってほしいということをおこの3月の議会で申し上げてあるわけでございますが、そういうようなことについて、今後どのように対応されていくのかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の緑の体験館コテージの改修についてのご質問でございます。

今定例会に補正予算をお願いしてございます緑のコテージにつきまして、説明不足ではないか、また本館に当たります緑の体験館とのバランス及びカメムシ対策等について今後の対応はということでございます。

このことにつきましては、今、議員からもおっしゃられましたが、3月定例会で議員からご質問をいただいているところでございまして、緑の体験館につきましては、建設後25年を経過してございまして、現代の利用需要には合わなくなっている、これが実態でございます。そこで、再利用計画でも本館をメインに、周囲にファミリー用コテージの再構築を図るものでございます。

現在のコテージ、現在もありますが、この3棟につきましては畳敷きでございまして、10畳間が3部屋続きの建物と、8畳間2部屋及び6畳間1部屋続きの建物が2棟となっております。そして、これに和式のトイレと洗面所を設置しているところでございまして、今回計画をしておりますコテージは六角型のカラマツ材のログハウスでございまして、部屋の床はカラマツの円弧張り、またはフローリング張りとしたしまして、浴室とトイレ、洗面所は、この六角の建物から外づきとしまして、床面積は50平米を予定してございます。しかも、屋根には太陽光発電設備を設置しまして、敷地内に10棟を建設するものでございます。

そこで、3月議会でも申し上げておりますが、本館につきましては、役場庁舎、保育所等の大型事業に目鼻が付き次第、計画の俎上にのせてまいる所存でございます。

また、ご心配いただいておりますカメムシ対策につきましては、名称が変わってはおりますが、県のコモンズ支援金によりましてクラフト体験館の南隣に民間の皆さんが建設をされました同じ六角の建物がございますが、これが建築後6年を経過してございまして、いまだに

カメムシ被害は出ておりませんので、これらを含めまして十分対応してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今、村長のほうから大体概略について全部お話をいただいたわけですが、1点補足をいたしたいんですが、この4月の補正で、体験館については宿泊棟設計監理委託料という名目で650万という金額を支出をしております。これは、その時点でコテージ等があっても、現実には凶面を引いてみないと、果たしてどういう形になるのかという問題があるということで、これについては承認をした経緯がありまして、これが上がってきたときに、恐らく用地の不足という問題も出てくるんだろうと。

以前の資料を見ると、概算の中で用地購入費というのも予定にはのっていたんですが、今回は予定にはなくて、コテージ本体の分だけということに現実にはなっているようですが、その辺についてはどんなふうになるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） まず、用地につきましては、朝日村の大きな特徴は、全国でも非常に珍しい村であります。公共施設の敷地が全部借り物であります。こんなところは全国がありません。さりとて、先人の皆さんのことを言うわけにいきませんから、これだけは、私が今後、この問題は解決していかなければいけない村の課題になっております。でありますから、今回はできるだけ用地を買収をしていきたい。これは職員に、そういうことで今後の対応はしてございます。そこは、まず1点、ご理解をいただきたいと思っております。

また、配置につきましては、まだまだこれからでございますので、また機会があった時点で議会にもご説明をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

いいですか。

中村議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 最後になりますが、少し身近な話題で申しわけございませんが、下洗馬地区の集落内の道路整備事業ということで一言申し上げたいと思います。

今回、地域の元気臨時交付金事業として、下洗馬地区内の道路改修分2,200万の予算が計上をされております。緊急時に大型消防自動車等の進入が困難な状況の中で、ここ数年、地区の要望として、区を經由して村にもお願いをしておりました。そこで、当初お願いした道路は、厳密には西洗馬43号線だけでしたが、今回、総合的なご判断の中で西洗馬42号、43号もあわせて整備の予定となっております。

当然のことですが、該当される住宅も件数が多くなりますので、地域の皆さんにも説明をする機会が必要かというふうに考えておるわけですが、今後の工期もあわせたスケジュールについて、お聞かせをいただければありがたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の3問目の下洗馬地区集落内の道路整備事業についてでございます。

今定例会に補正予算でお願いしてございます村道西洗馬42号線、この42号は屋号でいくとツジのところからオモテノエといたしましたか、個人の名前を言って申しわけないですが、中村宇一郎さんのところまで行っている、県道東側から西に向かっている道路、それから、そこから南に向かっているという表現はいいのかどうかですが、やはり県道、かつての畳店の工場のところに出ている、あそこが村道西洗馬43号線でございます。

この地域は、下洗馬地区内のこの改良事業において住民への説明と今後のスケジュールはどのようになっているかという、この質問でございますが、議員のご承知のごとく、下洗馬地区の住宅密集地、特に今申し上げました村道42号、43号線は道路が狭隘のため、非常の際、山形消防署の水槽つき消防車が進入できない状況でございます。さりとて、道路拡幅には住民の理解を得ることは非常に容易でははい、そう捉えておりますので、現状の水路が開渠でありますことから、水路にふたをいたしまして道路幅を広げるものでございます。

この水路につきましては、老朽化している箇所や石積みが崩れている箇所がございますの

で、水路にただふたをするという状況ではなくて、今まで下流の原新田境からは水路改修を下洗馬地区に行ってきておりますので、これにあわせまして、水路の改修と道路整備を行うものでございます。そこで、今定例会でお認めをいただければ設計に入ることとなりますが、まずは、設計前に地元下洗馬地区の皆さんの要望をお聞きしまして設計に活かしてまいり所存でございます。

また、工事着工になりますと、道路が先ほど申し上げましたように狭いために通行どめが必要となりますから、関係する皆さんには非常にご迷惑をおかけすることになりますので、工事時期についても地域の皆さんのご意見を伺って、どの時期がいいのか、2年、3年と待つわけにはいきませんが、年度内でどの時期がいいのか、そういうことも伺ってまいりたい所存でございます。

なお、先ほど申し上げましたように、道路がで42号、43号のこの接点は直角になっていますから、消防自動車が回るには、こここのところは用地をどうしても提供していただかないと、車がスムーズに方向転換できないということもありますので、その辺も含めて、ぜひご理解を賜りたいと思いますし、また、現状では、生け垣の枝が道路にはみ出して通行に支障を来している箇所も見受けられますので、この際、議員を初め、関係する皆様方からご理解とご協力をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） この件は、私も過去、ことしの春まで3年間、地区の役員をしていた関係で、数年前よりかかわってまいりましたことに一応めどが立ったということで大変感謝を申し上げたいと思います。

そこで、最後に今のに関連したことで、先ほどちょっと村長さんの説明の話の中にもありましたが、旧の豊店さんの住宅がまだあるわけですが、あの前から水路が合流をする時点の流れがお互い違うものですから、豊店さんのほうから流れてくる水路が水量が少ないために、大雨が降ったとき等については本流にも入らなくて逆流をしてくると。あそこの集落センターから始まって、豊店さんの過去の前の工場のあたりのところに水がついたという、過去にもケースがございまして、それで、ここ二、三年前だと思いますが、担当課長さんと話して、水路の向こう側を深くすれば落ちるかなということもありましたので、できれば、そのこと

は配慮いただいて、構造的な問題で対処できるのか、それとも水路自体をいじらなければいけないのか、あわせて、この件について検討をいただきたいと思います。

それと、その水路が県道を横断をしております。そんなに水量がない関係もあるでしょうけれども、長い間ですので、かなり砂利がたまってしまっているという指摘も周辺の方からはいただいているわけなんです。以前、ちょっと担当課ともこの話をさせていただいた機会には、道は県道、水路は村だと。これ、村と地元と、こういう話だということで、行き先がなくてとまっているんですが、何とか考えられないものか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） 今のご質問の県道の水路の関係でございますけれども、県道の水路につきましては県の管轄の事業ということになりますけれども、事前にちょっと松本建設事務所のほうとも打ち合わせをする中で、県のほうでは、ちょっと工事ができないということで、もし、やるとすれば、これは村のほうで自営工事でやっていただきたいということで回答をいただいておりますので、今後の水路の改修とあわせまして、その件につきましても検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問は。

○1番（中村賢郎君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市議員。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は、今回2つのことにつきまして質問をさせていただきます。

まず最初に、県道新田松本線バイパス道路の未着工部分の今後の見通しについてということとあります。

平成11年6月に起工式が行われましたこのバイパス道路は、小野沢から東電道路までは平成17年4月に完成をし、非常に便利になったわけであります。しかし、東電道路から古見地区の県道までは、当時の県の財政事情、あるいは地元の反対運動があったこともありまして、この区間のバイパス計画は頓挫してしまったということで現在に至っております。

現状は、この道路は農道であります。車のすれ違いができる道路幅で、ただ交通量に比べると狭さを感じる状況ということであります。また、一部は急カーブになっておりまして、しかも車のすれ違いができないという状況で、いつ交通事故が起こってもおかしくないような道路状況であるわけであります。

15年ほど前に行われました反対運動の状況につきましては、内容の詳細は私はわからないわけですが、現在の状況とは大きく変わっているんじゃないかと、反対した理由が変わっているのではないかとというふうに私は思っております。

この道路の利用状況ですが、農道ではありますけれども、松本市、あるいは塩尻市を結ぶ幹線的な道路となっておりまして、また、小野沢や西洗馬など村内各地区への生活道路としても日常的に利用をされております。さらに、保育園の1園化、それから、これはデマンドタクシーのことなんですが、デマンドタクシー、あるいは新しい役場庁舎への所要道路として今後ますます交通量が多くなることが想定されます。歩道がついた広い安全な道路は豊かな村づくりのもとであり、大切な社会資本の充実ではないかというふうに思っております。

地域にとっては長年の懸案事項となっております。このバイパス道路の建設について村としてどう対応されるのか、今後の見通しについてお聞きしたいということでございます。

ただ、つけ加えまして、現在、上組バイパスが進行中でありますので、そのことを踏まえた上での方向性についてお聞きしたいということであります。同時進行ということは、これは無理なことは私も承知しておりますので、上組バイパスが完成した後の方向性についてお聞きしたいということであります。

お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の県道新田松本線バイパス道路の未着工部分の今後の見通しということでございます。

武田議員からは平成20年の3月定例会で同じ質問をいただいておりますが、その際にもご

説明を申し上げましたとおり、平成10年度に県は実施設計までを行い、地元説明会を行っております。順調にいけば、平成11年度にはバイパス工事が実施される予定でしたが、その後、年明けの平成11年早々に上古見地区及び一部の皆さんが反対署名運動を行いまして、二百数十名の署名が村長に提出をされております。しかも、平成11年の村長選挙におきまして、このことを選挙の具にした経過がございまして、これによりまして村長が交代したこともありまして、計画は中断をされたところでございます。

このような状況を県、松本建設事務所が十分認識をしておりますので、私が村長就任後、松本建設事務所との話し合いでは意見が二分され、当初計画が中断されている地域での取り組みは取り上げられないと言われております。これらを踏まえまして、村としましては地域の総意となっていない現在、議員が申されました懸案事項にはならないものと捉えております。

そこで私としましては、古川寺入り口第2分団の詰所、歩道の整備等々、そして、それから学校へ向かう道路については積極的に子供の通学の安全のための対応を図っているところというようにご理解をいただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 2番、武田栄市議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、村長から当時の状況についてお話がありました。もう十数年前の話ですから、あれなんです、確かに反対運動があったということは、地域の総意になっていなかったということは、そのとおりだというふうに思っております。

ただ、私がこの道路について、今回で3回目くらいになるんです。中村村長、それから上條村長のときにも、私、質問をさせていただいて、今回は3回目になります。そういったことで、私はこの道路が何とかしてできないものかと。上の県道のところから、歩道のところから眺めてみると、これ、真っすぐ歩道がついた道路ができれば、もっと安全にあそこが通行できるというふうに、私はいつも、あそこを通るたびに、そう思いながら見ておりました。

確かに反対運動があつて、二百数十名というお話ですが、それもちょっと時間がもう大分たっておりますので、ここでは私は、やはり地域として、これをつくっていただきたいという、そういった声を出していかなければいけないと。ただ私が村長に対して、いや、つくってくれということだけじゃ私は済まない。やはり古見地区として、地域として、みんながあれをつくってほしいという、そういった意思統一が私は必要だというふうに思っております。

す。

そういうことも含めて、今後、私としては、古見区と話し合いを持ちながら進めて、村に対して、またお願いをしていきたいというふうに思っております。そんなことで進めたいと思うんですが、村長、そここのところはどうか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の2問目の質問でございますが、先ほど経過で申し上げましたように、そのときは村と古見区がオーケーで、村も一緒に進めたんです。それを中断したのは地元の皆さんであります。でありますから、もし武田議員がそれだけ重要視されるならば、まずは古見区の総意づくりが先決、しかも、古見区には賢明な皆さんが結構おりますので、そういう皆さんの相談の中では解決策が見出せるというように理解いたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、村長から、やはり地域としての総意というものをまとめなければだめだということは、そのとおりだと思いますので、私はそういう立場に立って、これからこの問題について取り組んでいきたいということでございます。

ただ、どうもこのバイパスができるまでには大分年数がかかりそうだということが考えられます。そこで、あそこの急カーブについて、私、以前にも質問したんですが、非常に危険だと。特に冬なんかは、あそこで出会い頭に衝突ということは、これ、非常に考えられる事故じゃないかというふうに思いますので、そこら辺のところの安全対策、私は以前には、あそこを拡幅してもらいたいと、車がすれ違いできるような幅に広げてもらいたいというお話をしたんですが、それについてはバイパスとの関係があって当面はできないというお話でしたので、何とか、あそここのところが、もう少し安全に注意しながら通れるように、何かカーブミラーがついているんですが、もっとはっきりわかりようにとか、何らかの標示をすとかというような、そういう対策を当面とっていただきたいと。

あれを解消するには、どうも5年や10年はかかりそうだという状況ですので、そんなところをちょっとお聞きしたいということと、もう一つは、あそここのところの歩道ですが、あれは私が何回か質問させていただきましたが、私が想定した以上に立派につくっていただいたと。第2分団の詰所のところまで歩道ができたということで、私は、あれは非常に感謝して

おります。年数はかかったが立派なもののできたということで、それについては私も地元としてありがたく思っております。その安全対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の3問目でございますが、まさに通学の子供たちが上古見の学校の見えるコースに入る、あのカーブ、あのところから第2分団の間は狭隘でありますし、車の交通を考えますと危険が伴っております。さりとて、あのところを拡幅は、これは不可能というように見ておりますから、そうしますと、あと安全を考えてできることはグリーンベルトをつくることと。グリーンベルトをつくらなければいけないところは本郷地区にもございますし、結構ありますので、まずは私が就任してからは下古見を行っております。

その後、古見の地区は、下古見の終わりから今の第2分団までは歩行者の歩道がございますので、古見の地域は、その今のカーブのところというように思っておりますが、あとは大きいところは、村内ではおひさま保育園へ行く手前の本郷地区が、これは非常に危険をはらんでいる。ここにはグリーンベルトをつくって安全を確保しなければならない、そういうようには十分思っただ対応をしているところでありますし、機会があるごとに松建とも話をしているところでありますが、松建もそういう部署が全く違うものですから、松本建設事務所でも道路をつくるどころ、部署が違うものですから、話し合いをされても、なかなか通じない分野もあるわけでありまして、今後とも、これは課題として取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） ちょっと今、村長の思っておるカーブというのと、私のと合っているのかどうか、私のは中沢さんのあそこのところの、あそこのカーブのことなんです。ちょっと村長、勘違いされて、そこら辺のところの安全対策というか、何かあそこのところのカーブが物すごく、夏場はいいんですが、雪が降ったり、氷が張ったりという非常に危険だということでもありますので、そこら辺のところを。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 安全対策するには、交通規制をするしか方法がない。ただ、あそこは狭いものですから、一般常識のある運転者はスピードは出しません。安全運転をします。そこをご理解いただきたい。

しかも、子供の通学路ではありませんから、その辺も私は頭の中での整理では、大事なことは子供の通学路のほうを優先するのが私の考えの中で取り組んでおりますので、その辺もご理解いただきたい。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） わかっていたいてあれですが、あそこは保育園の送り迎えの車も頻繁に通る場所です、そういった関係もありますので、もし何らかの考えがあれば、あそこ、またやっていたきたいということをお願いしたいと思います。

以上でこの質問終わります。

○議長（上條俊策君） 武田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2問目ですが、道州制の動きと、これからの地方自治についてということでございます。

政府は、道州制基本法案を国会に上程しようとしております。この法案が成立すれば、道州制の実現に向けた具体的な制度設計が行われるという段階になります。自民、公明両党では道州制推進基本法案の骨子をまとめまして、早期実現を目指すもので、骨子案では、道州制導入後、現在の都道府県と市町村を道州と道州内の基礎自治体に再編するとしております。

長野県でも、こうした動きに対して県の考え方をまとめるためにワーキンググループを設置しまして、導入時に予想されます県内への影響についてまとめ、国に提言をするとしております。

道州制が導入された場合、地方自治は大きく変わってくることが考えられますが、村長は、こうした国の動きに対しまして、どう考えておられるか、お考えをお聞きしたいということですが、お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 武田議員の道州制の動きと、これからの地方自治について、私がどう考えているかということでございます。

道州制の動きにつきましては、昨年12月の衆議院選挙におきまして、自民党、公明党、維新の会及びみんなの党がマニフェストに掲げ、いわゆる公約といたしております。基本的な特徴につきましては、国の権限が大きくなり過ぎておりまして、国が直接事業を進める上で地方の出先機関をどのように再編成するか、いま一つは、都道府県が国の出先の性格を持っているため、あわせて府県をどうするのが課題でございます。

本年3月、政府・自民党は道州制推進基本法案骨子案を策定しまして、今国会に提出しようとしております。この骨子案が正式に発表されてはおりませんので、確たることは申し上げられませんが、情報によりますと、国の関与等をできるだけ廃止をし、二重、三重の行政をなくすため、全国を10程度の道州に区分をしまして、現在の都道府県は廃止すると言われ、私ども市町村は基礎自治体と表現をされておられまして、私どもは現状を基本とすると言われております。ただし、市町村の自主的合併は妨げないと言われております。このことは、府県を合併した上で、そこに国の出先機関を統合する制度構想と言われております。

この分権改革は2つの考え方に分かれておりまして、1つは、地域住民の自治と、それに基づく豊かな暮らしを実現するためでございます。これを自治派、いわゆる地方自治の自治派でございますが、「自治派」と称しまして、いま一つは、国の仕事、財政、組織をスリム化するための「行革派」と称しまして、議論が2つに分かれているようでございます。

そこで、私ども、県の町村長会では、平成の大合併や三位一体改革は地域住民のために何をもたらしたのか、これを検証し、反省なくして改革だけの理論は国民の信頼は得られないと捉えております。

しかも、国の出先機関と都道府県の合併は、平成18年の日経新聞によりますと、国の一般行政職30万人のうち出先機関に20万人が配属され、そのうち10万人の削減が可能と報道をされておりますが、政府を支えておりますこれら職員の対応が本当にできるのか、極めて大きなリスクを背負うものではないかとされております。

いずれにいたしましても、私ども町村長会では、先ほども申し上げましたが、地方分権は自治派と言われる地域住民の自治と豊かな暮らしを実現するための改革であるならば賛同できますが、改革派の理論改革は市町村合併につながりまして、既に近隣で実証されておるま

すように、住民から遠ざかる行政となってしまっております。

こういうことは今後、明らかでありますので、現在の成熟社会、少子高齢、人口減少時代、低成長時代で当村の将来を考えますと、行革派の道州制は肝心な改革に手がつけられず、目的外の市町村合併となれば、過疎が進行しまして、まさに寂れてしまうおそれがございます。

私は、村長就任時から村民の福祉の向上のため、持続可能な村づくりに村民の皆様のご協力をいただきまして、全力で取り組んでいるところでございます。

なお、先月、県の町村長会におきまして、市町村の強制合併につながる道州制推進基本法案の国会提出を見送り、道州制の目的や現在の都道府県、市町村制度の課題、今後のあり方等について国民にわかりやすく提示することを求めることを決議をいたしまして、県町村議長会と共同で県出身の衆参両院議員を初め、関係機関に要望書を提出したところでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 村長のほうから本当に事細かく、私も知らなかったような内容のことがお話しされまして、私は非常に有意義な答弁だったというふうに思います。

ただ、この道州制については、我々議員も、村民もそうなのですが、しっかりと勉強して対応していかないと大変なことになるというふうに私は感じております。そういった意味で、細かな答弁をいただいてよかったというふうに思っております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで武田栄市議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩したいと思います。

10時35分ということをお願いします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

◇ 塩原龍三君

○議長（上條俊策君） 次に、3番、塩原龍三議員。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 3番、塩原龍三です。

私は3件の質問をいたします。

まず初めに、露天ごみ収集場所、カラスのごみあさり対策について。

燃えるごみの収集日、以前は問題なかったのですが、朝日のごみの行く先が塩尻から松本にかわってから、収集車の時間が以前は8時15分ごろ来たのですが、現在は10時ごろになったせいだと考えられますけれども、ごみ袋を建物に保管する収集場所は問題ないのですが、露天の収集場所のごみをカラスに荒らされるようになりました。ごみの山にネットをかけたぐらいでは、カラスに相変わらず荒らされます。ほかに被害に遭っているところがあると思いますけれども、この被害が確認されているのは下古見の露天収集場所と中古見、芦之久保2区共用の露天収集場所です。現在、荒らされたごみは、収集自動車の人がほうきで掃いて片づける場合と、収集場所近くの人が気づいて片づけているのが現状です。

そこで提案です。露天収集場所に犬小屋を大きくしたぐらいの建物を設置したらどうかと思います。いかがお考えですか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 塩原議員の露天ごみ収集場所、カラスのごみあさり対策ということでございますけれども、村内には一般家庭のごみ収集場所が47カ所あります。そのうち露天の収集所が8カ所ございまして、主にそこは可燃ごみとプラスチック製容器包装が出されております。

朝日村のごみステーションのごみの収集開始時刻については午前9時前後ということで、これは業者に確認いたしました。以前と変わっておりません。ただ、クリーンセンターの場所が変わったことによりまして、現在は原新田のほうから集めてくるということになっております。車がいっぱいになりましたら、クリーンセンターに一旦出しに行ってから、また

来て続きを集めるという方法でやっておりますので、議員のお尋ねの場所につきましては、午前10時から11時の間ぐらいで、今までよりは1時間以上は遅くなっているかなというふうに思います。

そこで、下古見、大垣前のごみ収集場所でございますけれども、以前から、ここはカラスの被害に悩まされておまして、ネットを購入したという経過がございます。それから、カラスの嫌がる音楽を流したりとかいう対策も、その地域の皆さんはとっておいでになります。

その荒らされたごみでございますけれども、やはり収集業者が清掃したりする場合、また、近所の出している方がみずからやったださっている場合というようになっております。

ただ、露天の場所につきましては、道路のところに出している路肩収集ということになっておりますので、公道の上に物をつくることはできませんので、今、そういう状態となっております。

ただ、露天のステーションを利用している皆さんが近隣に敷地を確保し、そのステーションを良好に管理していただく、それからステーションをみずから皆さんで建築するということになりますと、村から30万円の補助が出ますので、その制度をご利用いただきましてつくっていただくということになりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） そういう補助制度もあるということであれば、そういう露天の持っているところに、もう一回啓発するなり何なりをして、利用してもらうようにしてもらったらいいかと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） そもそも露天の場所というのは、住民の皆さんが都合がいい場所を選んでおまして、それが路肩ということになっておりますし、朝日のところのように地区の共同とかの場合がありますので、場所さえ確保できれば、そのような対策はできますので、地域の皆さんには一応お話をしておりますけれども、利用の便利さのこともございますので、また地域の皆さんのご意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

[3番 塩原龍三君登壇]

○3番（塩原龍三君） おおむね満足した回答ですので、これで終わります。

○議長（上條俊策君） それでは、塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

[3番 塩原龍三君登壇]

○3番（塩原龍三君） 行商用の冷蔵パネルバンのレンタル提供を。

私の子供だったころは、朝日村の中を生鮮食品の行商の人が回ってきてくれていました。その当時、どこのうちでも自転車で回ってくれる生鮮魚介類の行商の人から食材を買い求めて、それによって私たちの食生活が成り立っていたと思います。私が東京へ出た昭和40年以降も、うちの場合ですけれども、父、母は、自転車から自動車にかわった行商に頼って買い物をしていました。

現在、村内には車で買い物に行けない人やお年寄りがいると思います。自動車による行商の販売を希望する人もいるのではないかと思います。というのは、二、三年前だったんですが、テレビの番組で、埼玉県の秩父の山の中、集落5軒のところですね、そこへも小さい車じゃないんだけど、大きい、あれは1トン車ぐらいのパネルバンだったと思いますけれども、行商に来ていて、それに頼って生活できると。

それから、つい先日も東京から帰ってきた兄貴を乗せて松本の奈良井川の土手をずっと下って、なぜかパネルバンがとまっていたんで、それで行商だとすぐわかって、兄貴もふうん、東京都内でも結構、行商車は回っているみたいなんですね。だから、山の中だから必要とか、そういうことは余りないみたいですが、足の不自由とか、そういう人たちに結構利用されているんじゃないかと思います。

だからといって、今、朝日村で自前で自動車買って成り立つかというクエスチョンマークがついて、やめてしまうという場合があると思います。だから、村でレンタルを用意して業者に貸し出してやるよう手だてをすれば、俺、やってみようという人も出てくると思います。村長、いかがですか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長（中村武雄君） 塩原議員の行商のための冷蔵パネルバンのレンタル提供をということ

でございます。

議員ご質問、非常に懐かしく、今、質問を聞かせていただきました。こういった行商による地域住民への食材サービスにつきましては、議員が申されましたように、生活環境の時代が変わりましても、今、議員が申された、非常に辺地なところ、いま一つは、都市部でも商業地に遠い住宅地、こういうところは現在でも行商を行っているところがありまして、私も現実に、そういったところを視察させてもいただいております。

そこで、議員ご提案の行商用レンタルの提供をということでございますが、ご案内のとおり、今朝日村は飲食業以外の食料品扱いの店舗は現在3店舗でございます、村の形態を維持する上から考えますと、商店は必要でございます。そして、この商店が繁盛をしていただくものを願うところでございます。

そこで、買い物弱者と言われております皆さんのために、村はデマンドタクシーくるりん号で各商店まで自宅の前から乗りつけられますし、社会福祉協議会かたくりの里では福祉輸送サービス事業によりまして、介護認定者や障害者の買い物支援をしているところでございます。また、JA生活店舗、上石商店さんでは、電話の注文による配達も行っておりますので、村民の皆さんには、それぞれ自分に見合った利用方法をされますようお勧めをするところでございます。

なお、JA生活店舗では、1日、四、五件の食品の配達需要があるようでありますし、かたくりの里では4人の方が利用をされているとお聞きをいたしております。これらを勘案いたしますと、まずは村民の皆様方から、特に生活弱者の皆様方には村のこの状況をいま一つご理解いただいて積極的な利用を願うために、この議員ご提案の行商用レンタルにつきましては見合わせたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 今、村長の話聞きまして、朝日村はそろっているんだと思いますので、これは退散いたします。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） では、3問目の質問です。

農業後継者育成のために農業機械のレンタル提供を。

この質問は、昨年の村内3団体の懇談会の場で参加者の方から提案された内容です。私は、これはよい提案だと1年間思っていました。そして、きょう、ここで当時の発言者に許可を得た上で質問をいたします。

今までサラリーマンなどをしてきた人が、行き先、農業をと考えている、そういう人が、あしたからレタス生産といって農業機械をそろえるとなると、2,000万円は下らないと言われている投資は、そうそう簡単にできるものではありません。

現在、非農家や兼業農家の人も農業機械を借りられる機会があれば、農業に希望を持つようになると思います。村が助成金を出して農業機械のレンタルをJAに委託してやってもらうというのはいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員の農業後継者育成のために農業機械のレンタルの提供をということでお答えさせていただきます。

最初に、現在行われております新規就農者への支援についてでございますけれども、一昨年より、国では青年就農給付金としまして、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために就農前の研修期間2年間と経営が不安定な就農直後の5年間の所得を確保するため年間150万円を給付しております。

また、村内におきましては、平成11年からでございますけれども、JAによる就農トレーニング事業が行われておりまして、新規に農業を目指す方が農地ホスピタル朝日の従業員として給与をもらいながら技術を身につけております。

既に7人の方が研修を終了いたしまして、朝日村農業の担い手として活躍されておりました、研修終了時には農協や農地ホスピタル朝日で農地のあっせんのほか、中古機械の紹介などもしておりまして、研修後も技術指導や経営指導のサポートをしているところでございます。

これにあわせて、村でも新規就農者に対しましては、県が行っております農業担い手育成基金事業の窓口としまして、農地賃貸借の補助、住居費の補助などを行いまして新規就農者の支援を図っているところでございます。

今回、農業後継者育成のための農業機械をとということでございますけれども、専業で農業を始める方につきましては、やはり自分の営農計画というものがございまして、なかなか農機具のレンタルというわけにはいかない状況だと思います。

そういった専業でやられる方の購入につきましては、先ほども申し上げましたとおり、国の青年就農給付金、農協農地ホスピタル朝日による中古農機具のあっせん、また、融資事業としまして農業近代化資金、無利子資金の農業改良資金など現行の制度の中で対応ができるというふうに考えております。

一方で、非農家や兼業農家の方々に農業を始められた方を対象に、機械のレンタルということ計画いたしましても、利用が重なることが間々ありますし、また、自分の思うように利用できないことがあると思います。

そこで、どれだけ需要があるのか読めないところがありますけれども、行政としては、まずはJAのほうに協力していただけるようお願いをしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 今の回答の中で最後のほうで、JAのことがありましたので、多分、私ほうまくいくじゃないかなと思っていますけれども、ぜひやってみてください。

これで終わります。

○議長（上條俊策君） これで塩原龍三議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 操 君

○議長（上條俊策君） 次に、5番、塩原 操議員。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 5番、塩原 操です。

総論的なものは省き、各論から入っていきたいと思います。

まず、大項目1、風食被害について。

1つ、風食被害の実態等について、また、この風食被害の対策等について。

以上、1)、2) お伺いをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員からの風食の被害についてということで、最初に風食被害の実態についてということでお答えをいたします。

風食被害につきましては、毎年2月下旬から4月中旬までの間でございますけれども、強風によりまして畑地の表土が舞い上げられまして、風下の地域では一般的には洗濯物が干せないだとか、屋内に砂じんが舞い込む、視界不良による交通障害などの被害があると言われておりますけれども、発生状況につきましては、長野県及び広域の松本南西部地域の農地風食防止対策協議会におきましてもデータはとっていないということでございます。

また、被害の状況や被害額につきましても、まとめたものはないということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

続きましては、2つ目のご質問、風食被害の対策についてということでございますけれども、風食被害の対策につきましては、村では平成元年から取り組みを行っております。また、平成11年には、組織の見直しによりまして村、県、農業委員会、JA、生産者代表で村独自の風食防止対策協議会を発足しまして対策を図ってまいりました。

また、平成16年度には、松本市、塩尻市、山形村及び当村の2市2村で松本南西部地域農地風食防止対策協議会を組織しまして、広域的な対応を行っております。昨年度でございますけれども、小麦を73.3ヘクタール、ライ麦を73.5ヘクタール、合計で147.2ヘクタールの作付を行っております。

また、畑のあぜや周りの通路にライ麦を作付する額縁実証圃場というものを古見原で7.6ヘクタール実証しておりますけれども、実際に効果があらわれていないのが現状でありまして、本年度は、早いうちに村の風食防止対策協議会でも新たな取り組みを含めて研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 質問といたしますか、要望といたしますか、この風食対策については、本当に結構長いといたしますか、結構どうすりればいいのか、何とかしなければいけない、そういう中で、もうどうしようもない、全国ネットで放送されるような状況になっていると。しかし、専門家の方々のデータ等を見ますと、当面3、4月を何とかすれば状況は大分変わってくるのではないかと。しかし、これは総合的に広域的な取り組みというか、対策がもう時代的にも必要になってきているのではないかと。

当朝日村は、葉物、葉菜、レタスを中心にした、そういう中で生き残りをかけた中で、これは、こうすればいいんだという抜本的なことを一生懸命でやっているんだというあれはわかるんですけども、上がってこないのが現状かと思うんで、非常に切ないところかと思うんですが、とにかく朝日が農業としてレタス産地を守っていくには、何とかして、この風食災害を少しでも小さくするような努力が認められないと、よそから反発を食う時代になってきました。

以上でございます。質問は以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原 操議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 2件目、代理交付の本人通知導入について。

本人にかわって代理人が住民票や戸籍謄本等の写しを役場に請求した場合と申しますか、した際、そのことを本人に通知する制度の導入について当村はいかに対応されているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 代理人交付の本人通知制度の導入ということでございますけれども、住民票の写しや戸籍謄本等の交付請求については、請求することのできる人や方法等が住民基本台帳法や戸籍法等で細かく定められております。その中に委任を受けた代理人も請求できることになっております。

このうち弁護士や司法書士など職務上、受任している事件に関して請求する者は別とし、委任状による請求があった場合、本人が正統に委任したものかどうかの確認はなされてい

いことから、個人情報を保護し、住民票の写し等の不正取得を防止するため、委任を受けた代理人が住民票等の写しの交付請求をした場合には、その事実を委任者本人に通知するというものです。委任の事実がない場合には速やかな対応が可能となることで、最近、制度を導入する自治体がふえてきております。

近年の朝日村の委任状による住民票等の写しの交付実績は、平成23年度の住民票関係では全請求件数が1,752件のうち76件、戸籍関係では全請求件数1,371件のうち40件、平成24年度では、住民票関係が1,937件のうち79件、戸籍関係では1,574件のうち41件という状況でございました。

戸籍に関しましては、家族に委任したという場合もございます。この制度を朝日村で導入するかどうかにつきましては、近隣の状況を見て検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） よろしくお願ひします。

質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3件目、各種ワクチン接種費の助成について。

1つ、ワクチン接種の現状、それから、当村における水ぼうそうとおたふく風邪のワクチン接種についてお聞きをしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） ワクチン接種の現状についてということでございますけれども、現在、朝日村が実施しております予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期接種でございます。村長が行うこととされております。その中にはA類疾病とB類疾病の分けがございます。A類疾病の対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないとされており、B類疾病の対象者には努力義務が課せられております。

初めに、A類疾病の予防接種の種類でございますけれども、BCG、不活化ポリオ、三種

混合、四種混合、二種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんの種類がございます。このうちヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんにつきましては、今年の4月から定期接種と位置づけられたものでございます。

それぞれ接種期間や接種の間隔が定められておりまして、ほとんどの予防接種は生後3か月から7歳半までの間に集中しております。新生児訪問や乳幼児健診などの際に保健師が個々にスケジュールを立て、実施しております。

また、小学生以上で実施するものとしたしましては、日本脳炎、二種混合、子宮頸がんワクチンの接種がありますが、それぞれ個々通知を発送し、確認をし、接種率が100%になるよう勧奨しているところでございます。

ただ、先ごろ、子宮頸がんワクチン接種において持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されており、その発生頻度について調査するために、市町村は積極的な接種勧奨を一時差し控えるよう厚生労働省から勧告がなされておりますので、そのように対応いたします。

それから、このA類疾病の予防接種は接種料は無料でございますので、本人、保護者の負担はございませんが、接種の期間を逸してしまった場合には自己負担となる場合がございます。

次に、B類疾病の予防接種でございますけれども、65歳以上の方を対象とした季節性インフルエンザがございます。村では今年度も11月1日から1月31日までを接種期間と定め、個々に通知を発送させていただき予定としております。この予防接種は、1,000円を各自自己負担をしていただくということになっております。

次に、水ぼうそうとおたふく風邪のワクチン接種についてでございますけれども、現在、朝日村では水ぼうそうとおたふく風邪の予防接種については助成は行っておりません。この2つの予防接種は、予防接種法に定められた予防接種ではございません。あくまで任意の予防接種をするというものでございますので、どのくらいの方が接種しているかということ自体も村では把握をできておりません。

ただ、任意の予防接種の中でも、高齢者の肺炎球菌につきましては、75歳以上の方を対象に希望者に1回限り2,000円の助成をするという制度を村独自で設けております。

予防接種につきましては、暮らしのカレンダーや広報等でご案内させていただいておりますので、参考にござらんいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 総論のほうで、上條課長のほうで任意の接種等に法的に義務づけられたもの以外に任意のそれについて一応説明をされておるのですけれども、これも、それに該当するんじゃないかなと思うんですが、このところにぎわっているといえますか、こんな言い方ちょっと失礼なんですけど、風疹の記事が大分新聞に載っていますんですけど、これは回答いただくのは、できたらで構いませんけれども、風疹について、もしあれでしたら、ちょっとお伺いできたらと思います。

○議長（上條俊策君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） ことは全国的に風疹が流行しているということで、国立感染症研究所では、18日現在、患者数が1万人を突破したと発表しております。これは大変な脅威だそうでございますが、首都圏や近畿圏で多く、男性の患者が77%を占めているということで、そのうち20代から40代の若い人たちに多いという傾向でのことでございます。

風疹は、皆さんもご存じのとおり、早期の妊婦が感染すると、子供に先天性の疾患が発生するということで大変問題になっております。大人の風疹の接種は任意となりまして、費用は自己負担でございますけれども、心配な方は医療機関にご相談いただきたいと思っておりますけれども、子供の場合には小さいときに、麻疹、風疹の混合というワクチンがありまして、これをやるので、かなり抗体がついている人がいると思っておりますけれども、ただ、この風疹の予防接種が定期接種に加えられたのが、ちょっと年代忘れてしまいましたけれども、20年ぐらい前だと思いますので、接種していない30代の前半から40代ぐらいの方は、この対象になっていなかった時期があったので、その方たちが多くかかっているのではないかというふうに言われております。ですので、心配な方は医療機関にご相談いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問ありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原 操議員の一般質問は終わりました。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 6番、林 邦宏議員。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は3問について質問させていただきます。

まず、第1としまして、可燃ごみの減量について。

当村から排出される可燃ごみは、昨年4月から、2市2村で構成された松塩地区広域施設組合の松本クリーンセンターに搬入され、安心と安全が確保され、焼却処理されております。平成24年度のクリーンセンターへのごみの搬入量は841トンとなり、昨年度比較で50トン増の6%に達したと聞き及んでおります。

広報あさひむら、ごみ分別ガイドブック、ごみ分け方、出し方等で村民にごみに対する関心と削減行動の呼び起こしを図っているように思われますが、減量目標値を設定し、積極的にチャレンジする体制を整えていただきたくお尋ねいたします。

1としまして、平成25年度の予算資料において、ごみ搬入量の計画は865トンで前年比較77トン増の9.8%となっておりますが、この計画値の背景を解説ください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 林議員の可燃ごみの減量についてということでございますけれども、皆さんご存じのとおり、昨年の4月から松塩地区広域施設組合が発足いたしまして、1年2カ月が経過しております。クリーンセンターに搬入されたごみの総量は、議員のおっしゃるとおり約841トン、平成24年度の実績でございました。

その内訳でございますけれども、ごみステーションから排出された一般家庭のごみは約562トンで9.96トンの減となっております。一方、10キロ150円で引き取られた有料ごみは279トンで60トンほど増加となっております。これは、ほとんどが事業系のごみということでございまして、どうしてふえたのかということをおもも調べましたけれども、排出の状況調査を行いましたけれども、その理由ははっきりはわかりませんが、毎日100キロから200キロ以上のごみを排出する業者もございました。

事業系のごみといいましても、分別をしていただくと減ると。資源として活用できるとい

うこともございますので、事業者の皆さんには資源になるごみは分別の徹底をお願いしてきております。

また、一般家庭ごみの中にも、まだ分別できるものがございますので、分別の徹底の啓発を続けていくことが大変重要かと思っておりますので、広報等で分別の徹底をお願いしていく、続けていきたいと考えております。

さて、平成25年度予算数値のご質問でございますけれども、松塩地区広域施設組合の平成25年度予算資料に載っております数値かと思えます。それぞれ前年度のごみの量から次年度を推計しておりますので、先ほども申し上げましたとおり、24年度は有料ごみが大変ふえたことによりまして、見込みが実績と比較いたしまして53トンの差が生じておりました。

25年度は昨年11月までの実績をもとに推計しておりますが、前年度と比べまして月に10トン以上の増加となっている月が数カ月ありましたことから、予算計上に当たっては見込み数値として増量したという経過でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 実際、今、課長からご説明いただきましたけれども、24年度の4月で、今年度ちょうど1年たっているわけなんですけれども、25年度の4月の実態というのはどのように解析されておりますか。

○議長（上條俊策君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 25年度の4月のごみ量ということでございますが、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。24年4月に比べまして減となっているというふうに記憶しております。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 村では、もろもろの広報の中で、とにかく分別し、そして資源ごみに回せるものは資源ごみで、場合によっては、リユース等でマイバッグ等の話も出ていますけれども、この辺をより積極的に進めるというようなことに関してはいかがですか。

○議長（上條俊策君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君）　ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を促進してはどうかということだと思えますけれども、生ごみ処理容器の購入には平成12年度から助成制度を設けておりまして、折に触れて皆様にPRしております。

平成24年2月から3月にかけて行いましたごみの地区説明会でも説明いたしましたし、暮らしのカレンダーやごみの分別ガイドブックにも掲載してございますので、皆さん買っていただいでご利用いただきたいと思いますが、この処理容器でつくった堆肥やコンポスター処理、畑での生ごみの直処理は野生鳥獣を呼び寄せる一因となっていますことから、近年は少しその利用が減っているという状況でございます。野生鳥獣被害のない地域では、このような生ごみ処理器やコンポスターの利用などをしていただければ幸いです。

ただ、生ごみは、やはり水分が多量に含まれておりますので、出す前に水切りをもう一度やっていただければ、かなりの減量になるというふうに言われておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

次に、マイバッグの普及でございますけれども、長野県は平成25年度までにマイバッグ持参率を60%以上とするという目的を掲げて、レジ袋の削減運動を行ってございまして、このレジ袋の削減をきっかけとして、県民一人一人が環境に優しい生活スタイルへの転換を図り、生活全般へ3Rを広げることを目指して、事業者、消費者団体、長野県の三者が長野県におけるレジ袋削減のための協定を締結し、レジ袋削減県民スクラム運動をスタートさせております。マイバッグを持参し、レジ袋を減らすという取り組みを県民運動として進めているわけでございます。

朝日村でも、数年前から村の広報やあさひ環境の集いなどでマイバッグ持参の啓発をしております。また、村内の小売店へもレジ袋削減の協力を要請しております。最近マイバッグを持参している方を大勢見かけます。皆様も、ぜひ買い物に行く際にはマイバッグを持参していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君）　林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番　林　邦宏君登壇〕

○6番（林　邦宏君）　ぜひ、例えばマイバッグの普及等に前向きでやっていただきたいなと思います。

今年度の補正予算の中に、商工費にキャラクターデザインの製作委託料という費用が組み

込まれています。だから、この辺をマイバッグ等に採用して、それを持つことによって、ごみ減量、もしくは、もろもろの3Rの啓発がより徹底できることを期待したいと思います。

これをもって、この質問を終わりたいと思います。

○議長（上條俊策君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目をどうぞ。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 2問目ですけれども、緑の体験館のコテージの解体について。

既設のコテージ機能は利用者のニーズに合わず、取り壊し後、村内カラマツ材のログハウスで新築し、集客を図ることとなりました。解体費用は400万円ぐらいとのことですが、構造物としての機能は十分存在し、粗大ごみにするには大変もったいない物件だと思います。

解体費用の軽減と有効活用を考慮し、村民や業者に呼びかけ、上屋の再利用を検討され、払い下げ処置等をとられることを提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） それでは、林議員ご質問の緑の体験館コテージの解体についてでございますけれども、緑の体験館のコテージにつきましては、平成元年に建築がされまして既に25年が経過したところでございます。宿泊所用の木造施設としての耐用年数は22年になっておりまして、既にその期間を経過した建物となっております。また、外観上でございますけれども、建物の四隅がログハウス風に丸太を積み重ねているように見えるため、建物全体が丸太のログハウスのように見えますけれども、実際、壁の部分は丸太を半割りにした板材となっております。

こうした現状をご了解いただいた上で希望される方がおられましたら、村としましても解体費用の軽減、資源の有効活用につながりますので、払い下げ等の方向で検討してまいりたいと思っております。

ただし、現在のコテージの跡地に新たなログハウスを建設することになりますので、工事の進捗に影響がないよう、解体期間を限定させていただくなど、一定の条件の中で進めさせていただくことになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

- 6番（林 邦宏君） 解体しましてリユースする、再利用するという形が可能ならば、それが一番いいかなと思います。ぜひ、その辺、前向きな姿勢で、必要な箇所、必要なセクションにそういう情報提供をして、解体費用が軽微になるよう計らっていただきたいと思います。
- 以上で質問終わります。

- 議長（上條俊策君） 林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目をどうぞ。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

- 6番（林 邦宏君） 林道鉢盛山線について。

鉢盛山登山の安全・安心を確保するためには、アクセス道路の崩落しやすい、もろい地質箇所の安全対策が必要で、このたびのオタツ沢の崩落箇所の治山工事を優先され取り組まれることは大変喜ばしいことです。さらに安心を高めるためにお伺いいたします。

1としまして、昨年春、崩落が発見された林道が倒木や土砂で埋めつくされた、小九一沢の崩落箇所の対応はどのようになったのでしょうか。

- 議長（上條俊策君） 続いて、2番のほうも質問してください。

- 6番（林 邦宏君） はい。

それで、2番目として、県が取り組んでいる岳沢の山腹崩壊崩落箇所の治山事業の進捗状況もお伺いいたします。

- 議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

- 産業振興課長（上條晴彦君） 林議員ご質問の林道鉢盛山線の状況でございますけれども、まず最初に小九一沢の崩落箇所でございます。小九一沢の崩落箇所につきましては、林道のり面の山腹崩落でございまして、崩落後、昨年から県の治山事業による復旧工事を要望しておりました。今年度、県事業の奥地保安林保全緊急対策事業により工事を実施いただけることになっております。

現時点では県のほうで入札発注前ということで、工事の内容は具体的にはなっておりませんが、工事の公告が6月末、契約予定日が7月24日、竣工予定が12月20日ということで施工される予定でございます。

続きまして、2つ目の岳沢の山腹崩壊箇所についてでございますけれども、こちらにつきましては、昨年从小九一沢と同様に、県事業の奥地保安林緊急対策事業によりまして工事を実施しております。こちらは、既に昨年12月25日に工事が発注されまして、今年度への繰越事業ということで、工期が7月31日までとされております。

工事は岳沢右岸の山腹工ということで、山腹崩壊地のところへ金網を設置するものが2,900平米、ヘリコプターによる種子まきが4.58ヘクタールを実施する予定となっております。現在、工事の進捗状況でございますけれども、山腹へ金網を設置する工事を現在行っておりまして、今月末にヘリコプターによる種子まきが行われる予定でございます。

また、この箇所につきましては、平成27年度まで工事が予定されておりまして、今後は地すべり対策工事が実施される計画となっておりますので、お願いをいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 鉢盛山林道が開通いたしまして、今までの当初の話ですと、7月ごろ開山というような話になっていましたけれども、ここで、それぞれのオタツ沢の治山工事、それから、これが9月くらいまでかかるという話ですから、実質的に開山は9月ごろになってしまうと。そこに、今度、小九一沢の崩落箇所の治山工事が入れば、場合によっては今年度の入山、登山は不可能になるのかなということが想定されますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） お願いします。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） 現在の鉢盛山林道でございますけれども、オタツ沢のところで村の事業主体による林道工事が実施される予定になっております。こちらが、どうしても現場ののり面の処理上、7月の上旬から8月いっぱいまでは通行どめにしなければいけないということで、ことしの入山につきましては9月以降というような形にさせていただいております。

県の発注します小九一沢の治山工事が、ちょっとまだ具体的に発注されていないということでございまして、今後、県の小九一沢の治山事業が発注される中で、再度、その林道、通行どめを延長しなければいけないのかどうか、そういったことにつきましては、発注がされ

て、工事の内容がはっきりしたところで再度調整をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問ありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 新しい登山道ができて、立派なマップもでき、それぞれのところにそれが配付されたり、それを求めたり、いろいろ早く入山を希望している方が、相当の方がいるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、とはいっても、アクセス道路が安全でないと、やはりそれに関しては一抹の不安を持ったような状態で開山するということも問題がありますから、その辺については、やはり状況によっては、しっかりとその辺の状況説明を何らかの形で、ホームページなり何なりで多くの方に情報提供をして、もし開山がおくれる、もしくは場合によっては今年度は断念せざるを得ないような状況にもし陥るようであれば、その辺を早目に情報提供をしていただいて、そういう人たちを失望させないような形で対応をお願いしたいと思えますけれども。

○議長（上條俊策君） 答弁要りますか。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 今の内容で、それを実施していただければ結構です。

質問を終わります。

○議長（上條俊策君） これで林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

13時15分再開ということになりますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前 11時33分

再開 午後 1時15分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

◇ 三 村 清 君

○議長（上條俊策君） 次に、7番、三村 清議員。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

私、以前から少子化の問題につきましては、村長さんに対して何度か質問したことがございます。再度、また少子化の問題、また、これから保育園、小学校とインフラの問題につきましてお伺いしたいと思っております。

特に、ことしの3月末に国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が発表されました。これは、全ての新聞に載りましたんで、どなたもごらんになったのではなかろうかと思っております。そこによりますと、朝日村の2040年の人口推計でございますが、3,453人になるようであります。この人口ですが、問題は、この中身でありまして、労働力であり、主要購買層である生産年齢人口、要するに15歳から64歳までが39%も減るということであります。逆に65歳以上の高齢者人口は28%もふえると。

その中で全体では、こんなに減ってしまうというようなことが書かれていたわけでありまして、朝日村の現在の人口もホームページで見ますと、5月末現在で村長さんが何とか維持したいと言っておりました4,800人を割りまして4,783名ということであります。昨年の出生数も14名と激減してきております。この統計よりも、もうちょっと早いスピードで人口の減少が進んでいるのではなかろうかなというような現象が実際に起こってきております。

しかし、この5月にまとめられました統合保育園建設にかかわる実施計画、先ほど中村賢郎議員のほうからも質問がございましたが、この計画では、平成20年以降、園児数は2園合わせて平均120名程度で推移しています。村の総人口の推移及び出生数を考慮すると、今後同程度の規模で推移することが予想されますということで、今後も大体横並びで行くのではなかろうかということが書かれているわけでございますが、実際にそのような方向で検討しているとしたら、非常に大きな問題ではなかろうかと思われまして、これを取り上げたわけでございます。

この文章の中には、下にグラフが一緒についておまして、平成22年までは30名台で大体推移しておりますけれども、その後、23年に25名、24年には13名の推移表がここで添付されているわけでありまして。これで、何で横ばいでいくという想定が出てくるのか。この13

名という数字、非常に異常な低い数字でありまして、これ、何かあったのかということで事務局等いろいろ聞いてみたわけですが、ちょっとわからないという返答でありました。

ところが実は、この5月末に正副議長会で東京で、小布施町の昔の同僚であります議長さんと話をしていたところ、小布施町では去年半減してしまったという話がありまして、いや、実はうちも半分になってしまったという話で、これは朝日だけじゃないんだなということを確認してまいりました。

そうすると、この数字というのは、どうも、もとへすぐに戻る数字じゃないかなということで心配していたわけですが、ことしも母子手帳からの予想では、先日ちょっと問い合わせたわけですが、ことしも14名ほどだということで、15名前後しかどうも生まれないなということが推定されるわけでありまして。そうすると、この人口というのは、子供の人口ですが、32、25、13、13と。あと5年もすれば、どうも10名を割ってくれはしないかということが非常に心配されるわけでありまして。

3年もすれば、3歳児以上は、どうもこの数字を足していきますと、50名程度に落ち込んでしまうのではなかろうかというのが私の推論でありまして、どうも、その後はもっと減りそうだということでありまして、この前提条件が非常に大きく違いますので、そういう前提条件で保育園を見た場合、今の計画どおりで進んでいっていいのかどうかということが非常に心配されるわけです。

保育園児の減少というのは、当然、小学校にもはね返ってきます。そこで若干のタイムラグはありますけれども、それがそのまま小学校に入っていくわけでありまして、今後、5年後には、どうも10名を割ってくるということは、もう10年後になっていきますと、学年を超えた複式学級——これ、「合」と書いていますが、ちょっと字を直していただきたいと思いますが、複式学級が幾つかできるような形になりはしないかということが心配されるわけです。

おかげさまで、長野県は今、複式学級、非常に理解ありまして、予算を出して何とか先生を確保してくれているわけでありまして、これがあちこち出てきますと、県としても、そんな予算なかなか確保し切れないような状況が生まれつつあるのではなかろうかと思っております。

要するに、先ほど労働力人口の購買層の話をしたのは、丹羽宇一郎さんという、これ、ニュースでも中国大使でいろいろ有名になりましたが、以前、伊藤忠の社長さんをしていた方でありまして、この人が非常に心配しているのは、これは朝日村だけじゃないんですが、

日本の話でありまして、アベノミクス、これもいろいろ出してきておりますけれども、結局、この人口減、この問題を解決せずして、こんなこと幾らやっても、どうも日本はよくなるまいよと。目先はよくなっても、将来的には、どうしても人口減少になっていってしまうということが書いてあります。

その中で、07年ごろ地方分権改革推進委員会で委員長をしていたときのことです。北海道夕張市に視察に行ったことがありました。人口減で税収が減り、財政難にあえぐ夕張市でしたが、道路は実に立派。補助金が出るからといって、幅2メートルの歩道を備えた国道をつくっている。恐らく歩道を歩く人は余りいない。雑草が生えている。利用する人がどんどん減っているのに、補助金制度という従来の枠組みの中で立派なインフラをつくってしまった。当時の夕張は将来の日本の姿とダブりますということではありますが、これが朝日村がその姿とダブらなければと心配しているところでもあります。

23年12月議会でも取り上げましたが、出生数の推移と今後の見通しの精査というものが非常に大事ではなかろうかと思しますので、その辺の村長さんの今後の見通し、それから少子化対策、どのようにこれからしていきたいのか、それから小学校、保育園のインフラであります。今後のあり方、要するに保育園はがらがらになる、小学校もがらがらになるということでありまして、あと10年を見据えた長期的な展望が必要ではなかろうかと思しますので、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の人口問題、まさに今、国を挙げて大きな課題になっております。

そこで議員もおっしゃられますように、3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました人口推計であります。これは何をもとにしているかということ、国勢調査のデータをもとにして、これは発表しています。でありますから、5年に一遍ということになるわけですが、そういう中での数字でありまして、今朝日村につきましても人口が減少する。まずは、この社会保障・人口問題は30年後には、今の日本の人口が3分の2になってしまう、30%減少しますと、これがはっきり報道されております。

それは、今、三村議員が言ったとおりであります。そういう中で今朝日村につきましても、今の21年につくりました第5次総合計画もそういう数字を将来の人口推計ではあらし

ております。そういう中で今の保育行政について、それから村のこれからの役場庁舎についても、当然、建設委員会では議論になっていくものと理解をいたしております。

そんなことがありますて、これが三村議員が心配していますように、去年、ことしが少ないんで、あしたに見直すか、そういうものではないということもご理解いただきたい。まさに、これは国の一つの方針がありまして、朝日だけの独自で分析ができない分野があるわけでありまして、だから、そのことを含めて、これからは、この人口減少問題は国を挙げた対応、課題になりますが、朝日村も人後に落ちず、この計画は30年後には3分の1が減少する、これは今の三村議員が申されましたとおり、同じような数字をたどっているのが実態であります。

そこで一番課題は、やはり三村議員が申し上げましたように、年少人口、ゼロ歳から15歳までのこの人口が、長野県の推計では、長野県の平均よりも0.5ポイントか1ポイント下がっている。これがやはり朝日村の課題であります、そういったことにつきましては、今、朝日独自で見直すとか、そういうものではない。ただ、保育行政のこれからの新しい保育園をどうするかということは、そういうことを含めて建設委員会で議論をしていただいているというものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、そこで問題になりますのは、先ほど申し上げましたように、第5次総合計画の中では、主要施策としまして少子社会対策、人口増施策を進めるという、その方針のもとに、現在、行政を進めてきているわけでありまして、そのことにつきましては、ご案内のとおり、一つには子供の育成支援計画に基づきました、例えば具体的にいうと、他の市町村で取り組んでいない保育料の無料化等取り組んでおりますし、また、人口増施策におきましては、空き家対策から、ことしは、いわゆる分譲施設もつくって対応をしていくというものでありますので、すぐに効果は出ませんけれども、ご理解をいただき、ご協力をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 余り深くやりたいと思いませんが、朝日村独自で見直す、見直さないとかいう問題ではなくて、村長さんが行政のかじをとるに当たって、どういう認識、今どういう方向性を持ってやっていくのか、これがなかったら、ハンドルさばきを間違ってしまう

ということでありまして、先ほども私が言いたかったのは、保育園のこの実施計画、ここでは将来も横ばいですよという認識で計画を立てているわけです。だけれども実際は、もう既にこんなに激減してきているんじゃないかと。それを、これ、5月1日に出してきたわけですが、いや、将来もどうも横ばいで行きそうだよということじゃ、話が全然違う方向へ行ってしまうはしないかということをお心配しているわけです。

ですから、ほかの人がどういう数字をつくらぬとかつくらぬじゃなくて、これから朝日村は人口がいつごろ、どういうふうになりそうだとおことを村長さん自身がどう認識していくか、見直していくか、常にブラッシュアップしていく必要があると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（上條俊策君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） この5月1日の建設委員会でお示しをした実施計画案、これは建設委員会の中で、この方向でいこうということの話をさせていただきました。そこで、今、三村議員がおっしゃったように、園児数の推移だとか、それから規模、その辺のところの基本的な考え方だけは説明をさせていただいて、要は統合保育所の規模をどのように定めていくかということの中の一つの資料として提出をさせていただいて、その中で定員が150名程度、これは今のあおぞらとおひさまの保育園の定員数の合計でございます。実態は、先ほど言ったように、120名程度の今、実際の保育の数はそうであるということでございますが、最大、マキムで、その150名というような規模で収容ができる、保育業務ができるような施設にしていきたいというのが事務局案として了承されたということでございます。

というのは、ただ単純に人数だけの問題ではなくて、これは、あり方検討会でも、そんな提言を受けております。例えばゼロ歳児の受け入れをどうするか、これは希望があるんだよと。今はこれをやるスペースもないし、それから施設もないんだよという中で、じゃ、それを受け入れていくには、1人でも2人でも受け入れていくことになれば、1部屋をつくらなくてはいけない。そういった施設をつくっていく。

あるいは、延長保育室、これ、今現在は、延長保育、長時間保育については、その時間帯になると、皆さんを集めて、ある部屋を使っているんですが、そういうことではなくて、きちんと延長保育室というものを確保しなければいけない。

それから、未満児保育希望者がふえている、これ、大分ふえています。このときの資料では、平成25年22名ということですが、もう既に27名ということでございます。

そういったことも考えていくと、単に定員数の人数だけの規模の問題ではなくて、今度は、これからの世の中を見据えたときに、いろいろな需要に応じていかななくてはいけないという、その中で新しい保育所の建設の規模を決めていかななくてはいけないという一つの課題があるわけです。それについて、それを今後、建設委員会でも検討しながら、このたたき台として定員150名程度というものを考えていきたいということで、その方向で、じゃ、検討していきましょうよということでございますので、今、三村議員がおっしゃったような人口推移では子供の数がどうだとかこうだとか、そういうことも、もちろんわかってはいますけれども、保育業務の質の問題、どういう需要に応じていくかと、そこまで考えて、これからは、建設のこれから設計に入りますので、そういったことも含めて検討していくということになります。

ただ、基本的には150名というのが、今、両保育園での定員数であるということで、一つの目安としての方向を出したということで、建設委員さんには理解をしていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 村長さんの認識の話は。これとはまた別の話なんですよ。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 何か私の認識だけですが、私の認識は先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 村長さんは、公的機関が変えない限り自分の考えは変えないということでありました。それは、それ以上突っ込みたいと思いません。

今、たまたま教育長のほうから話がありましたんで、私も若干補足したいと思いますが、非常に質の重視、いいことだと思います。長時間保育、それから緊急保育、一時保育、特別支援、もっと充実していかなければならんと思いますし、現実にはちょっと厳しいということも私もわかっています。でも、3年もすれば、あいてきてしまうんですよ。要するに、

あと3年なんですよ。ここへ6億円かける、3年のために。すると、この6億円あったら、どれだけの質ができるか、もっといいものができはしないかと。

要するに、建物にかけるのか、そのサービスのほうへもっとそのお金を使うのか、要するにお金の使い方ですが、今、未満児ちょっと足りないような、これは現実はわかっておりますし、あと2年か3年すれば、あいてくるんです、保育所そのものが。そうすると、そこへそういう部屋も確保できるようになりますし、そうすると、そのお金で、浮いたお金で幾らでも、もっとサービスが充実できるのではなかろうかと思っております。

できるだけ有効にお金を利用できるように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで三村 清議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（上條俊策君） 次に、8番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 8番、齊藤勝則でございます。

私は、3つの質問をこれからしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず1番目の質問でございますが、鉢盛登山と登山道の整備と充実ということでございます。

昨年度、多くの村民有志により新たな鉢盛山登山道が開設され、本年度は一般の方たちが登山もいよいよ実施される運びになると思っております。基本的には登るような状況ができていますが、つい最近の村行政のほうからのお話で、例のオタツ沢のところの崩落で、これが9月以降になるだろうという動きがありますけれども、いずれにしろ、ことし、この秋には遅くとも登山する方が多分ふえるじゃないかなと思っております。

また一方、今まで朝日村から登らなんだ分で、松本市の波田のほうから登っていたわけで、こちら今、崩落で全然登れない状態になっているということで、一刻も早く、ここの崩落の現場を直していただいて、できるだけ早く実施できるような形にさせていただきたいと思っております。

私は、そのことについては、万が一のことがあってはいけないもので、先ほど質問にも出ておりましたけれども、しっかりとやってもらって、時間がかかるのはやむを得ないと思いますが、私は、昨年度の経験から、この登った方が何人かいるわけですが、急坂であるというような部分もありましたものですから、ここにも書いてありますが、例えば登って上に向かっていくに従って、右側は高原で非常に眺めがいいわけです。左側はカラマツ帯というんですか、森林がありまして、例えば夏の暑い時期なんか日陰に入るにはすごくいい場所になるし、こういうところどころに、そこの地域に合ったような木を、例えば見晴らしよくような木の材だとか、そういうものを敷いて展望台みたいなところを何か所か設けていただいたり、あるいは日陰のところには、ちょっと休憩できるようなところがちょっと広場があってくればいいなという整備をぜひ、ことしは尾根道までですか、上の道まで村界尾根ですか、あそこの尾根までの間に何か所か設けてもらえれば、本当に登る方もふえてくるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけです。

また、最近、行政のほうからも連絡入っておりましたけれども、ボランティアの募集がありまして、これも9月以降に延びるだろうと思いますが、それから、その上の鉢盛坂から頂上までのあたりが大分やはりちょっと荒れているもので、これも、ぜひボランティアでやってほしいというようなことで連絡をもらっているわけですが、これについても、あわせて村民の多くの皆さんの協力で昨年度のごとくに登りやすい道路をぜひともやっていただきたいということでもあります。

その中で今言ったように、途中での展望台の設置だとか、あるいは避難小屋のことも、ちょっと以前に出たことあるんですが、避難小屋の今の現状がどうか、私は、まだそこまで最近のところちょっと行っていないもので、よくわからないもので、あわせて、こんなようなときに整備する中でみんなの協力でやっていけばいいと思いますので、ぜひ、そこら辺のお考えを聞きたいものと。

それから、村界尾根まで出ますと、ハト峰のほうとのルートとが横から来ているわけですが、ぜひ長い先には、ハト峰も、その昔にやはり青年会の昔の人たちが頑張ったころには、あそこにキャンプ場みたいのができてやったところですが、そちらのほうにもぜひ整備していただいて、これもボランティア当然募ってやらなければいけないと思いますけれども、村も協力して、そんなことをやっていただきたいが、そこら辺の将来の開発といたらいいか、整備の計画というものをちょっとお聞きしたいなということで、1番目の質問、お願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條晴彦君登壇〕

○産業振興課長（上條晴彦君） それでは、斉藤議員の鉢盛登山と登山道の整備と充実ということでお答えをさせていただきます。

鉢盛登山道につきましては、平成18年度の豪雨災害以来、入山を禁止しておりました。昨年度、県の元気づくり支援事業によりまして、延べ71名の方、ボランティアの皆さんのご協力をいただきまして、新しい登山道として小滝沢手前から松本市との村界尾根まで新登山道を開設したところでございます。

今年度につきましても、先ほど議員さんのほうからお話がありました県の元気づくり支援事業によりまして、昨年の続きでございます村界尾根から山頂までの整備を行う予定でございます。昨年度と同様にボランティアの皆さんのご協力をいただいて整備を進めたいというふうに考えております。

ご質問の登山道整備の考え方でございますけれども、鉢盛山の登山道の整備につきましては、登山者の安全を確保するための最低限の整備ということで考えております。特に自然環境、あと景観への影響を最小限にとどめた整備としていきたいと考えております。休憩場所、見晴らし台というお話もございましたけれども、特別にそういったものを設けるものではなく、それぞれの登山者が思い思いの場所で腰をおろして休憩したり、景色を眺めたりしていただければということで考えております。

また、看板につきましては、昨年度の元気づくり支援金事業の中で製作を行いまして、登山道のところ9カ所に設置をしております。

また、ご質問がありました避難小屋につきましてはでございますけれども、今月7日の下見の際に確認しましたところ、10年近く手入れがされておられませんので、屋根、壁、床ともに傷みが激しく、今年度、非常の際に使用ができる施設として改修をしたいというふうに考えております。

また、ハト峰のルートにつきましては、鉢盛山登山道が軌道に乗った後、どう対応していくかは考えていきたいということで思っております。

また、登山道を維持していくためには、毎年の継続的な整備が必要だと思っております。登山道整備に対する財政的支援、昨年、ことしにつきましては県の元気づくり支援事業を活用しておりますけれども、原則、財政措置はありませんので、毎年ご協力をいただいているボランティアの皆さんに協力を呼びかけまして、今後も継続的に実施してまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから、わかりやすく説明していただきまして、おおむねそんなところで、今、9カ所に案内看板とか、いろいろ設けてくれているそうですので、私もちょっと設けてから登ってなかったものですから、ちょっとわからなかったんですが、それと、たしか何人か登った方からなんですが、去年の何か登山のときですか、ちょっと急坂だということがあったものから。

しっかりしたものをつくるというんじゃなくて、見晴らし台といっても、その場をちょっともう少し広くしたり、丸太を敷いてやるというだけのものでいいと思うんですけども、そんなようなこともやっていければ、本当にいい登山道になるのではないかなと思いますので、ことしの後半の整備ですか、そのときに、これも9月過ぎまでなってしまうかと思うんですけども、ぜひ、きちっとやってもらって、避難小屋についても、多分、かなり老朽化しているなということは思いますけれども、これも、正直言いまして、全国300名山の一つでありまして、これが報道でもされているものから、中には、かなり注目をして登りたいなという方もいると思うんですよ。

それで、むしろ、それを抑えるくらい、9月まではちょっとあれですので、できるだけ前倒しという思いはあるんですけども、それともう一個、これは要望的にもなるんですが、私たち小さいころには、よく小学校の高学年、それから中学ぐらいには、山というのは必ず一つの人間の修養の場所というか、いろいろの自然を知る上でのいい体験ということでやって、朝日村は、そういう意味では中学の歌にも鉢盛山というのを歌われているぐらいで、ぜひこれを教育の関係のほうでも取り入れてもらって、この山が本当に朝日村のいい山だと言われるように、余りお金のかからない形で、整備をきちんと村民の皆様にも協力を願ってやっていってもらったら、きっとすばらしい山になるんじゃないかなと思いますので、私もこういう立場として、率先してできるだけボランティアに対して、そういうことに対しては協力していきたいと思いますので、ぜひ力を入れてやっていていただきたいと思います。

そんなことで、1番目の質問は、大体、今、課長のほうからお聞きしましたので、わかりましたので、ぜひ今後も力を入れていただいてお願いしたいなと思います。

もう一つ、今、言いました学校、中学、小学校高学年へも、ぜひ教育の一環としてのこういうことも、これから力を入れていただければ、朝日村の山としてすばらしいじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で1番目の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 2問目の質問ですが、イベント、公共施設、それからいろいろの新設・整備に対する基本的な姿勢ということでございますが、本年度から非常に大きなイベントや、それから公共施設の新設、リニューアルがいよいよ本格的に進んでくるわけでございますけれども、そのための積立基金みたいなものが大分予算も確保されつつあるわけです。

それにしても、保育園といい、庁舎といい、それから、それより先にはかたくりの里とかいろいろなこともあるわけですが、非常に大きな事業が計画されているわけでございます。これがやはり今、庁舎の基金とか、あるいは財調のこちらのほうも、大分その昔に比べれば大きな積み立てになっているわけですが、さりとて、今、あるからといって多くに使うというじゃなくて、ここにも書いてあるんですが、利用価値が最善であって、しかも負担は非常に少なくて済むような、いろいろと今、行政のほうでも考えてくれていますが、そこら辺をぜひ力を入れて、過ぎたことのないようふうには、ぜひやっていっていただきたい。これがこういう事業の前だものですから、私は注文として、ぜひこういうことを頭の中に入れてやっていっていただきたい。

また、よく村長も言うておりますけれども、全てが行政主導ではなく、村民の多くの意見を取り入れて、庁舎についても、保育園の新園舎についても、しっかりとそういう多くの人の意見を聞き入れた形でやっていかなければ、先ほどの人口問題みたいなものがあるものですから、やはりそこら辺は考えていっていただきたいなど、こんなふうに思います。

また、この必要性については、私も村の活性化を図る上では、例えば事業の進め方、保育所の事業の進め方の中にも地域の業者を大いに使いたいというようなことでは、大変に賛同する部分もあるわけですが、先ほども言いましたように、しょうしゃではなく、その機能性と将来性、こういうもののあるものでないといけないと思いますので、無駄な投資ではないようにやっていただきたいと。

また、保育所については、ちょっとここにも書いてないんですが、保育所については、山形も私たち行ってまいったわけで、私たちが見た限り、非常にすばらしい施設だなと保育所を見てまいったわけですが、ちょっと最近、山形の方に聞いてみると、現場の人たちのあれだと、いろいろの位置が使い勝手がちょっと悪いというようなことも、こんなにすばらしいのに、そんなあれもあるのかなというようなこともちょっと聞いておりますので、十分、園舎とか、そういうものをやるときには、実際に使っていただくような現場の人たちの意見というのをよく取り上げていただいて、本当に使い勝手のいい、しかも、余り予算もかからないような感じでやっていただけたらなど、こういうことをこの時期だものですから、お願いしたいなと思います。

また、先ほども誰かから出ましたけれども、こういう施設に対して、太陽光や雨水、私がちょっと今まで見てきた中では、結構、福祉の施設とか、ああいうところでも雨水を利用しているところがあるんです。雨水を利用して、飲み物にはできないんですけども、全てのそういう省エネのこういうことは、これからつくる、そういう施設には、ぜひ完備していただければ。

私たちが行ったどこかの庁舎もそうでした。雨水が落ちて何とかだというようなことをやっているところ、たしか庁舎あったと思うんですけども、十分、そういうものを検討してつくったら、朝日村はすばらしいいろいろの施設だなと、こういうことが進んでいるなというところで、やはりやる前に、後でこうしたほうがよかったなというんじゃないで、検討を十分していただきたいなと、こんなふうに思います。

そんな中で一つ、これから出てくるんですか、後の高橋議員のほうからも出てくると思うんですが、朝日村も非常にインフラ整備、今までもやってきまして、多いわけです。そういう中で、私、ここにも書いてあるんですが、どうもつくるときは、皆さん、行政もそれぞれがみんな一生懸命になってやるわけですが、あと10年、20年たって、この維持管理が非常に当事者に任せてしまっているというような感じのところとかいろいろがあって、もう少し、これを行政のほうで主導で、私、ここにも書いてあるんですが、行政も私が1期目に出たころには八十数名いたんです。今、五十五、六名ですか。本当にちょっと行政の人も職員も少なくなってきていますが、当初、やはり始まったころには、非常に熱心にいろいろ行政も取り組んでくれていたんですが、最近それぞれの優良な団体に維持管理が任せられるというような部分がちょっと見受けられるものですから、そこら辺については、例えば人手不足とか、そういうようなことがあったら、シルバーの皆さんにそれなりに予算をとっていただいて

も、やってもらうだとか、そんなようなこともやはり今後考えていかなければ、いいものをつくるけれども、あとの管理がずさんで、例えば草ぼうぼうになったというようなことになれば、ちょっと見苦しいところがあると思うんです。

私も以前、スキー場のことで、たしか2期目のころでしたか、冬場はお客さんが来るからいいんですが、夏場、これがスキー場かという感じの草むらになったときがあったんですね。それで、今、指定管理者が入っていただいているから、そういうこともやるようにはなってきたらいいんですが、本当にそういう意味で、村にかなり得ない施設があるんですが、ぜひ、その管理をもうちょっと行政主導で、もしあれだったらシルバーみたいなのに頼んでも、きちんとそういう管理をしていただけたら本当に素晴らしい村じゃないかなと、こういうふうに思いますので、そこら辺をぜひお願いしたいということでもあります。

また、新しい施設、さっきも言いましたけれども、リニューアル施設に対しても、省エネをぜひ考えていっていただきたいんですが、そこら辺について、ちょっと村当局のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員のこれから投資される公共施設、また今ある施設に対する取り組みについて幾つもありました。

まず1つ目は、齊藤議員の村民の意を十分酌んだ、そういった取り組みということでございました。

ご案内のとおり、今朝日村の役場庁舎につきましては、各常会、地区から委員を出していただき、しかも1年5カ月にわたる時間をかけて原案を常会に諮り、そして常会の意見を酌み上げて取り組んできて、基本構想が策定されたところでございます。私としましては、やはり百年の計を進める上では、方法としては独善的にやる方法もありますが、私はそういうことは望みませんので、今までの進めているのをごらんいただければ十分ご理解いただけると思いますが、少なくとも村民の合意をとった上で進めるというのが私の大前提でございます。

また、2つ目に、先ほど言いました施設につきまして省エネ化でどうだという話であります。当然、先ほども緑のコロシウムにつきまして、コテージ、太陽光という計画をしているという話をしましたが、今後進められます保育園、役場庁舎についても、当然、建設委員会ではそういう議論をされ、それによってどうなるのか、そういうことは当然、その中で議

論をされた対応をされるというように理解をいたしております。

また、その次になりました、役場職員が今までずっとやっていたものが、当時80人が今は55人なんですが、まさに人口が少なくなっているときに職員は旧態依然でありましたら、これは朝日村は運営できなくなります。それは、もう村民の皆さんが十分承知でありますから。でありますので、私としては、これからも職員数は減少するというように見えています。人口が減るのに職員を現状維持進めるわけにはいきません。

じゃ、そのときにどうするかは、これからの課題でありますし、私は若い職員に、今後のあり方ということをもう常々申し上げておりますが、ここでは、今、そういう発言をする立場ではありませんから、であります、今はそういう意味で、村の行政が直接運営することと、それをその道の専門家に任せることが住民サービスになり、経費節減になり、そういうことになると、これは、まさに村民益にはね返るわけでありますから、そのことを考えますと、一例を挙げますと、私が村長就任したときにプライムスキー場はもうお荷物でありました。直営でありましたから。

既に、そのときの議員の皆さんは存続について議論をしると、そういう質問も出ております。直営でいったら、もう既に今は休止せざるを得ない状況でありました。しかし、そのときに発想の転換をし、そして前任者のときには、こんなところ管理する人はいないよということでした。指定管理者制度で今、その道のプロからお願いをしたところ、おかげさまで右肩上がりになり始めたということでありまして、まさに議員がおっしゃるように、つくったものをいつまでも行政で主導していいのかどうか、これはやはり時間を見て見直す、そして、それは村の村民のサービスのために、村民益のためにどうするか、これは大事なことでありますから、その旧態依然の考え方でなくて、時代に合った対応をしていくというのは、まさに、これは私に与えられた責務だと思っておりますので、今後とも、こういった点は積極的に取り組んでいきたいというように思っております。

でありますので、その辺を含めてご理解をいただきたいと思ひますし、魅力のある村づくりには、一番大事なことは、村民の皆さんが率先して活動ができる体制づくりがいまいち、まだ朝日村にはできてない。せっかく施設をつくっても利用もされていない。それが今、朝日の大きな欠点でありますから、それをどうすればいいのかは、私としても、まだまだ解決策ができていないのが実態でありますので、皆さんとともに、これは村民の皆さんの民の力をいかに表に出していくか、これは今後の課題として一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、村長のほうから答弁していただいたわけですが、今、村長、最後の言葉でもありまして、率先して利用する人たちが、維持管理については、あれしてもらようなことをやっていかなければいけないということで、そういう面に対してのことをこれから考えていかなければいけない。

確かに、先ほど言いましたが、職員の人数的な問題から、あの当時八十何名のころとは、やはり当初から、ちょっと結構根気よくつき合ってもらっていたわけですが、最近やはり、ここにも書いてあるんですが、ちょっといろいろ最初に計画を立てて、こうしてほしいというあれはあるんですが、後がちょっとぼっきりぼっきりに見えていたものですから、こういうことを言ったわけでございます。一つには無理ない面もあるかと思うんですが、私が言っているのは、ソフトの面で行政が先に立って、ここがこうだからどうですか、皆さんというようなことで、行政として、精神面の上で、ぜひもうちょっと推進していただければ、こういう自然の立派にできているインフラが本当にすばらしいものになるじゃないかと思えます。

今、どっちかという、そういう部分が、基本的に、私、見ていると、投げかけられているなという感じで、ちょっと手が離れてしまっているかなということで、決してハードの面をお願いしているわけじゃなくて、ソフトの面でのぜひ行政としての指導、支援を力を入れてやっていただければ、もう少し村民の皆さんと行政とのつながりというものは深くなるじゃないかなと、理解も高まるじゃないかなと思いますので、ちょっとそんなことを最近、いろいろやる中で感じていたものですから、一言、2番目の質問では出しましたけれども、そうは言っても、私もさっきも言ったとおり、施設の中での内容、いろいろの考え方を見ますと、本当に地域のことを考えているなという部分もありますものですから、ぜひそういうところも、今みたいのところも行政もよく考えてくれているなというような姿勢でやっていくような方向で、ぜひ、この維持についてもお願いしたいということを述べまして、この2番目の質問は終わらせていただきます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 私も一つの団体のあれということで、ちょっと一つだけは政治的な問題をどうしても取り上げなければいけないということで、3番目は、生活保護改悪反対についてということですが、去る5月31日、生活保護の私たちからすれば改悪案が自民、公明、民主、維新、みんなの採決である部分通ってしまったわけですが、実はこのときに朝日訴訟という有名な生存権訴訟という訴訟をやった朝日健二さんという人が、生活保護の実態について非常に説明を細かくした後での本会議でのあれで、その人の意見を何のために聞いたのかと感じて、生活保護そのものの話での改悪案が採決されたということで、私はもう本当に、ちょっとどういうことだと、せっかくそういう参考人まで呼んで生活保護の実態はこうだよという聞いた後で、逆に生活保護の方を絞り出すような方向に結論が出たということに対して、非常にびっくりしたわけですが、今度の改悪案をぜひ知っていただくためにあられしますと、申請をする生活困窮者に、今までは行政の窓口で口頭でもよかったわけですが、必ず書類の提出をして、そういうことを義務づけること。今まで口頭で可能だったやつが、そういうことになったこと。

それから、あるいは親戚に扶養できるような者がいるじゃないかという扶養義務者みたいな人たちのこういうことに対して調査というものを強化するということをしてきた。

しかしながら、例えば生活保護をお願いする人は、本当にあしたの生活に困って来ている中で、それじゃ保護者が親戚がいるとか、兄弟がいる、知人がいるといっても、それぞれみんな独立して家庭を持っているところで、それじゃ、本当にそれがその人が責任を持ってしよえるかという、しよえないという中で、実は、私、ここにも書いてあるんですが、何人かの方は申請はしたいけれども、申請が多分、恐らく難しいだろうと。今まで水際作戦といまして、できるだけ、そういう方が多いものですから、入り口で閉じてしまうんですね。

そうすると、生活に本当困った人がどこへ話を持っていったいいかわからんで、最近もあった話ですが、認知症のお母さんと病弱の娘さんが申請を、とてもじゃないが、この状況では私はできないという状況に追い込まれて、自分たちで命を絶ったとか、あるいは仕事を探しても、どうしても仕事が見つからないというようなことで、食料を食べたいけどというような遺書を残して亡くなっている方も、朝日村はそういうことないんですけれども、全国では本当に今、多くなってきていて、私、日本は先進国だとか一生懸命、今、安倍首相は言っているわけですが、そういう中の国で年間に3万人、今までに30万人以上の方が生活

苦で自殺しているという国がどこにあるかと、ちょっと言いたいような部分がありまして、本当にそこら辺では、今、国連でも、こういう生活保護とか、そういうものに対しては、なるべく申請を受けるように日本の政府はやりなさいという国連からの指導があるんですよ。

にもかかわらず、日本は逆の方向で、今回は強化されて、必ず書類の提出をしなければいけないとか、親戚とか扶養義務者に対しての調査の権限の強化というようなことが盛り込まれて、私、やはりこういう一つの考えを持った団体のあれから見ますと、余りにも弱い人いじめの政治だなというような感じをちょっと受けたものですから、そんなことで、この3番目の質問は私、そういう意味で出したわけですが、なお、これから先、消費税の増税ということが、これも多分、数の力で、私たち、それをやると景気も下がるし、よくない。

やはり内需拡大しない限り、日本の経済は上向いてこないということを言っているんですが、これも通ると思えば、あるいは東北の震災の方とか、いろいろの方もいるんですけども、本当に生活がますますえらくなってくるということを想像しますと、何とか私も、こういうところで政治的な意見ではございますけれども、上げてやっていかなければいけないということで今回この質問を出したわけです。

当村として、最後をお願いしたいんですが、なかなか個人のプライバシーもありますので、余り公表はできないと思いますけれども、一体、朝日村ではどんなような現状なのか、生活保護に対しては。そんなようなことをちょっと聞きたいと思います。

また、この生活保護のあれと同時に、生活困窮者自立支援法というものが国で出されているんですね。それで、この中でやはり生活保護水準以下の仕事でもいいから、何でもつきなさい、とりあえず水際作戦として、そういうことを方向づけているんですよ、国が。

それで、そういうものは地域の窓口が大変になるわけで、そうなると、生活保護の方は切実に訴えているし、水際で国がそう言ってくれば、これは本当、大変だと思いますので、なかなか行政として文句を上げていかれるのか、ちょっとあれですけども、まずは、その中で今の朝日村の実態ですか、これだけプライバシーの侵害のない限り、今、朝日村には、私もちょっと議員として聞かれた方もいたものですが、どのぐらい数だけで結構ですけども、いますかということをお聞きしたいということと、例えばそのあれがあれだったら、どういうところが問題なのか、その生活保護に対して国がこうやってやっているところは基本にはどういうところが問題なのかというようなことが、ちょっとわかったらお聞かせ願いたいということで担当者をお願いしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條幸代君登壇〕

○住民福祉課長（上條幸代君） 齊藤議員お尋ねの生活保護の受給者は村内に何人おいでになるかということでございますけれども、現在7名でございます。

生活保護の事務は、町村においては、その権限がなく、県の福祉事務所にて所管されております。また、その事務は国の法律にのっとり行われているところでございまして、村は福祉事務所への橋渡し役ということになります。

今回の法改正では、不正受給対策の強化や給付の適正化のほか、生活保護から外れる方への自立のための就労支援や健康管理、生活困窮家庭の子どもへの学習支援などが盛り込まれておりまして、自立と生活支援を充実していくこととなっております。これを受けまして、県では、社会的に自立のために、寄り添いサポーターを県内の9つの福祉事務所に設置し、ひきこもり等の方に対して包括的かつ伴走的な支援を行っております。

村でも福祉事務所と連携を密にし、相談や見守りについて、引き続き、きめ細かに対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問ありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうからも述べていただいたわけですが、一応、今、聞きましたら、私、もっと多いかと思ったら、7名ということで、村内ではそういうことですが、現状、生活保護というのは、申請をしても、なかなか申請が通らないというのが多いわけです。

そういう中でいろいろの調査で調べた結果、全体の受給者の0.5%、よく政府とかがいろいろ言っている口実に、不正受給が多いというようなことがあるというふうに、これは全体の中でわずか0.5%で、それが一つの理由となるのが、これは、そういう中であしたの生活も本当に困っている方が受けられないということは、これは大変なことだもので、これはもう今後、本会議で通る可能性があるんですけども、その部分では、もう、これは採決されているものですから、この改悪は進められると思うんですけども、今度、さっきも言いましたけれども、消費税増税とかTPP、こういうものと相まって、アベノミクスというのは余りにも私たち一般の国民に対して、ある方のところには優しく、ない方、生活の厳しい方には厳しいという内容のあれがあるものですから、そこら辺はきちんと地域から声を上

げていかなければいけないと思いますし、また、受給率に対して、これ、この関係の専門の方が調べていたんですが、受給率というか捕捉率ですね、生活保護の捕捉率。見てやる人の率ですね。これが世界の先進国の中で、例えばドイツは大体申請したら6割が生活保護を受けてくれている、英国も5割から6割、フランスに至っては9割ぐらいということで、これも、そういう意味から日本が約2割前後ということで、非常に生活保護の受け入れが、予算が大きいということがあるんですけども、それで抑制していると思うんですけども、これは本当に生活が大変な方がほとんどですので、ぜひ、これについては、やはり国のほうへ、私は政治的な問題ですけども、地域からも、この問題点で、こういうところで大変地域で困っている方いるし、生活苦で亡くなっている方もいるというようなことで、ぜひ意見を上げていっていただきたいなど。

先ほどの道州制とか、いろいろの面でも結構、自治体が単体でこぞって、これは地域にとってよくないというようなことであれしているところはあるので、ぜひ地域からも声を上げて、この政府の方向を変えていっていただかないと、私は国民の生活はよくするというのを口でうたい文句にしておりますけれども、こういう現状を見たときに、何か逆のような気がしてならないもんですから、どうしても今回は、この生活保護、ある方からも、ちょっとこんなことが心配だということで、今回のこの改悪についてどうにかしてもらえないかというような話もちょっと聞いたものですから、これは私も、この質問でやらなければいけないなという思いであれしましたので、私たちの基本は、生活が大変な人たちとか本当に体の弱い人、いろいろの立場の弱い人に対して、そばにいて助けてやると。こういうのが基本的な私たちの姿勢だものですから、そういう意味で、ぜひ村としても、その辺で上のほうに、県が今、窓口でやっているということですけども、ぜひ、できるだけ、そこら辺のことを意見として国のほうへ上げていっていただければありがたいということで、今、一応、課長のほうからは当村の実情も聞きましたので、朝日村は今までも、私、こういうこと出したんですが、割かし人道的にやってくれているものですから、よくやったださっている村だと、こういうふうに思っていますけれども、ぜひ、こういう法ができた、また通りそうなものですから、ぜひ国に声を上げていっていただきたい、こういうことを最後に私のほうでお願いして、この質問を終わります。

以上です。

○議長（上條俊策君）　これで、斉藤勝則議員の一般質問は終わりました。

◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は2問質問をいたします。

まず第1であります。村の観光事業の一元化についてという点について質問をさせていただきます。

現在、当村においては、いわゆる観光事業としては余り特筆するものは見当たりません。しかしながら、この朝日村の誇る自然をバックに、また自然そのものを売り出すという考えで捉えるならば、観光資源は無尽蔵にあると思います。あさひプライムスキー場、キャンプ場、鉢盛山はもちろんであります。昨年から行っている朝日のあたる音楽祭、現在、商工会が中心になって進めている朝日村大博覧会も大きな観光事業になると思います。

そこで提案をいたします。この観光事業に、より力を注ぐとともに、現在、担当の産業振興課から切り離し、民の力にアウトソーシングを考えたいかがでしょうか。

この考えに至ったのには、次の理由があります。

まず、従来のマンネリを脱して、新しい感覚で観光事業を考える必要があるということがあります。次に、今、立ち上がらんとしている婚活支援グループの育成の問題があります。その手法はさまざまだと思いますが、朝日村においては観光事業のイベントとこの婚活支援を切り離しては考えられないという、これはある意味で個人的な考えでございますが、こういった観点から当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の村の観光事業の一元化ということのタイトルで、議員ご提案の新しい感覚で観光事業を捉え、観光分野を活発にするため委託してはどうかというご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、村内の観光施設は、点としては立派なものがございますが、線で結

ばれていないというのが実態でございまして、私としては、大勢の人にもったいないと言われております。しかも、この分野におきましては、行政よりも民間のノウハウは時代に合った取り組みができることも強みでございます。

そこで、行政から離して、どのような組織づくりができるのか、一つには観光連盟とか、いろいろあろうかと思いますが、当朝日村のよさ、魅力の発信は村のイメージアップにもつながりますので、このことは人口確保対策にも通じておりますから、従来から積極的に活動されている民間の皆さんを初め、施設を運営されている方々、そして議会、商工会、JA等、関係する皆さんとの話し合いの機会を持ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 今、村長から前向きにといいますか、取り組み直すというような部分でお答えをいただいたということで、大変結構だと思います。

例えば商工会に例をとりますと、山形村と今、観光マップをつくろうではないかというような、観光に視点を置いての広域連携というようなことも始めつつあるようであります。また、そういった方向で情報の発信と、また情報の収集というようなことも大きく、やはりそういった観光という、今、村長言われた民の力という部分で視点を変えていけば、もっと広がりを持てるし、多くの観光客といいますか、村外から呼べると思います。

そして、先ほど私が言いました婚活という言葉が、その言葉がなかなか厳しいものがありまして、そうでなくて、やわらかく観光事業に取り組んでいければ、よりすばらしい結果が得られるのではないかと。そこには、また、これは問題になると思うんですが、かなりの予算も要るわけですね。そういった部分を含めて、先ほど観光協会というような形はできないにしても、それに近いような形の組織体をつくって、やはりそこが動けるような体制をバックアップしていただければというふうに考えるわけですが、そんな点においてはどんなでしょうか。

○議長（上條俊策君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の観光行政、一生懸命にやればやるほど金が要ります。そこで一番大事なこと、実は、あえて最初の答弁でお金のことを言いませんでしたが、まさに、

これは朝日の体力以上のお金をかけるわけにはいかない。そういう中で、どう知恵ができるか、ここをやらないと、これは幾らルンルン気分でも何ら効果が、投資的效果は何にもないというのがありますので、そういったことも含めて話し合いさせていただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

はい。

○9番（高橋廣美君） 全て含めて前向きにということで捉えましたので、この問題は、これで終わりにしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 2問目でございます。公共施設の環境整備についてという点でお伺いをいたします。

この周辺、中央公民館、テニスコート、グラウンド周辺の環境整備、この今の時期においては草刈りの実施に尽きると思います。村の中心であり、村の顔の部分でもあり、そういった点を考えますと、着手がやや後手に回っているのではないかというふうに危惧するところがあります。

そこでお尋ねをいたします。それぞれの施設ごとのそういった整備の役割分担、これはどのようにになっているか。また、外部発注、ボランティアへの依頼も含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、同時に観光施設、公園等、村全体のそういった施設と申しますか、場所についても、あわせて、その整備状況をお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

塩原総務課長。

〔総務課長兼会計管理者 塩原忠男君登壇〕

○総務課長兼会計管理者（塩原忠男君） それでは、高橋議員の2問目の公共施設の環境整備について、役割分担はどのようにになっているのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、中央公民館の周辺でございますが、現在、シルバーによりまして、公民館の管理も

含め施設内の除草等を行っております。また、長寿会に年1回、草刈り、また植え込みの剪定等を行っていただいております。あとは職員のほうで対応しているという状況でございます。

テニスコート周辺につきましては、テニスクラブの皆さんによりまして草刈り等の管理をいただいております。続きまして、グラウンド周辺でございますが、早起き野球、それから学童野球、OB野球により草刈りを年2回、それから側溝の泥上げを1回行っております。あとは職員の対応でございます。

美術館周辺でございますが、美術館友の会、また老人大学受講生によりまして年数回の草刈りを行っていただいております。あとは職員で行っております。わくわく館周辺は職員により管理を行っております。スケートリンクの周辺でございますが、利用者の皆さん、また職員により草刈りを行っております。

以上が教育委員会の関係でございます。

続きまして、観光施設、また公園等の状況でございます。

スキー場、緑の体験館、緑のコロシアム、キャンプ場は、指定管理者が管理を行っております。基本的には指定管理者に任せておりますが、草の伸びが目に見えれば、私どものほうで草刈り等の指示をしているということでございます。

公園につきましては、中俣親水公園、ヘルシーフラワー道路沿いの2つの公園、こちらは基本的には地区ボランティアと、あとはシルバーをお願いしているところでございます。この中、中俣親水公園は、毎年、議員の皆様から草刈りのお手伝いをいただいているところでございます。

また、マレットゴルフ場はシルバーに、それから武居城公園と桜坂公園につきましては専門の方に管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問ありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 今、お聞きすれば、それぞれの施設ごと、非常にきめ細かくといたしますか、バックアップ体制、シルバー中心に、また職員の方中心にバックアップ、ボランティアの方が入っているということで非常に結構だと思います。

しかしながら、現状を見てどうするかという、その辺の指示といたしますかは、やはり担当

の課の係といたしますか、的確にその状況を見定めて指示をするなり、早目早目の対応をとっていただきたいと。それが私が最初申し上げた、村の中心であり、村の顔の部分でもあるということで、非常にイメージダウンにつながりかねないということですので、ぜひ、その辺をお願いしたいと思います。

ある団体に言わせれば、例えばスケート場等を利用料無料で使わせていただいている。しかし、整備、これをきれいにしてもらえないのであれば、有料であっても、そのほうがいいと、そういう意見もあるわけです。ですから、ぜひ、しっかり整備の状況、これを把握して、的確に指示をお願いしたいと。

以上、お願いで、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（上條俊策君） これで高橋廣美議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時30分

平成25年第2回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成25年6月21日(金) 午前11時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 報告第2号及び報告第3号の質疑、討論、採決及び報告第4号の質疑並びに議案第47号から議案第50号までの質疑、討論、採決

(追加付議事件)

- 第6 発議第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書について
- 第7 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 第8 議案提案説明
- 第9 発議第3号及び発議第4号の質疑、討論、採決
- 第10 議員派遣について
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	中	村	武	雄	君	教	育	長	柳	沢	正	喜	君			
総	務	課	長	兼			住	民	福	祉	課	長	上	條	幸	代	君
会	計	管	理	者			会	計	課	長	筒	井	貞	子	君		
産	業	振	興	課	長	上	條	晴	彦	君							

事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 美代子 君

開議 午前 11 時 00 分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

5番 塩原 操 君

6番 林 邦宏 君

を指名いたします。

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、斉藤勝則議員。

〔社会文教常任委員長 斉藤勝則君登壇〕

○社会文教常任委員長（斉藤勝則君） それでは、社会文教常任委員会の請願・陳情の審査の委員長報告をしたいと思えます。

本委員会に付託されました請願を審査しました結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告をいたします。

委員会は6月14日に開催し、慎重審査の結果、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、国の来年度予算編成に当たり現在2分の1から3分の1に引き下げられた義務教育費の国庫負担率が、昨今の情勢では、さらなる国庫負担率の引き下げが危惧されます。このように負担金の減額を地方自治体に切りかえれば、地方自治体の財政を圧迫し、地方自治法の本旨に基づく主体的な行政の確保が困難になります。教育は国の最重要課題であるとし、義務教育費国庫負担制度の堅持をすることを求めたものです。

以上、こういう内容でございます。報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） 総務産業常任委員会委員長、高橋廣美議員。

〔総務産業常任委員長 高橋廣美君登壇〕

○総務産業常任委員長（高橋廣美君） それでは、総務産業常任委員会、請願・陳情審査、委員長報告をいたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は6月14日に開催し、慎重審査の結果、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の陳情については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、地方財政計画、地方交付税については国の政策方針のもとに一方向的に決するべきでなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定すべきものと判断したものです。

以上、報告いたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第4、これから常任委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

社会文教常任委員会の審査結果を議題といたします。

請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

総務産業常任委員会の審査結果を議題といたします。

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎報告第2号及び報告第3号の質疑、討論、採決及び報告第4号の質疑

並びに議案第47号から議案第50号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第5、報告第2号及び報告第3号の質疑、討論、採決及び報告第4号の質疑並びに議案第47号から議案第50号までの質疑、討論、採決を行います。

報告第2号 平成24年度朝日村一般会計繰越明許計算書についてを議題といたします。
本報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第2号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、報告第2号は承認されました。

次に、報告第3号 平成24年度朝日村簡易水道特別会計繰越明許計算書についてを議題といたします。

本報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第3号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、報告第3号は承認されました。

次に、報告第4号 平成24年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

本報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本報告は議決案件ではありませんので、報告を受けたものとして処理いたします。

次に、議案第47号 朝日村新型インフルエンザ等対策本部条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成25年度朝日村一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成25年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 発議第3号及び発議第4号の上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第6、発議第3号及び発議第4号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） この際、お諮りいたします。発議第3号及び発議第4号の議案提案説明について、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号及び発議第4号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

◎発議第3号及び発議第4号の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第9、発議第3号及び発議第4号の質疑、討論、採決を行います。発議第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書についてを議題とします。本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（上條俊策君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第11、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る11日に開会をしました今期定例会も、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様におかれましては、11日間に及びますこの会期中、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

特に、提案説明の際申し上げましたが、今朝日村の6月定例会での補正予算増額4億円は異例のことをごさいます。今後、執行に当たりましては職員ともども遺憾のないよう取り組んでまいる所存でございます。

次に、有線放送テレビについて申し上げます。

平成23年7月に株式会社テレビ松本ケーブルビジョンに移行したことに伴いまして、朝日

村のニュース、いわゆる自主制作番組につきましては、リモコン操作によりましてCATVボタンを押しまして、そしてAYTニュースチャンネルを選んでいただき、現在では正方形画像で見いただいているところでございます。

このたび、株式会社テレビ松本ケーブルビジョンでは、会社創立40周年を迎え、記念事業の一環としまして、今朝日村と山形村の自主番組をハイビジョン化へ移行し、本年秋にはサービスを開始することとなりました。これによりまして、朝日村週間ニュースや土曜日曜に放送しております特別番組等、自主番組はCATVに切りかえることもなくごらんいただきまして、しかも映像は今までよりも鮮明に見られることとなります。村民の皆様には改めて説明会を開催してまいりますので、ご期待をいただきたいと存じます。なお、このことにかかわります経費につきましては、全て会社負担となっているものでございます。

また、一昨日は恵みの雨となりましたが、それまでは本年の空梅雨によりまして鎖川の水量が年間を通した渇水期の2月、8月よりも少量となっております。これから夏に向かいます梅雨どきはこの降雨によりまして山に保水をする時期でございまして、雨が少ないと今後が心配されるところでございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、村政発展のため一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成25年第2回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時21分